

# 平成24年度 北九州市地方独立行政法人評価委員会（第4回）

## 次 第

日 時： 平成24年8月6日（月）14：00～

場 所： 北九州市役所15階 特別会議室B

### 【議題】

- 1 平成23年度実績に係る評価案について
- 2 北九州市立大学の平成24年度計画について
- 3 北九州市立大学との意見交換について

## 全体評価調書

### 【修正前】

#### 【全体評価】

○すべての分野において、理事長、学長のリーダーシップのもと、綿密な計画に沿って様々な施策が導入され、成果として現れつつあることは、年度計画が順調に進展していることであり、高い評価に値する。

○教育分野については、幾つかの効果が上がりつつあり評価できる。今後とも、教職員の相互理解、モチベーションの向上などを通じてさらなる進展に努められたい。また、北九州市立大学の特色のひとつである語学力を活かした副専攻プログラムなど、学生にとってより良い教育環境が整備されていることも大いに評価できる。国際人養成のプログラムとして、その成果に期待する。

○研究分野については、研究開発の「質」「量」ともに着実に向上しており、今後とも、積極的な取組みに努められたい。また、研究開発成果が、北九州市立大学発の新製品開発や、新理論の確立などにつながっていくことを大いに期待する。

○社会貢献分野については、地域共生教育センターや地域ものづくり交流センター等、その取組みが広く社会から認められ、学生のモチベーションの向上に寄与しているなど、特筆すべき事項が多く見られ、極めて高く評価できる。特に、今後ニーズが高まる生涯学習機会の提供や、地域の課題解決への貢献などについては、大きく期待されるところである。一方、交換留学生制度の定着などについては、全学的な国際化に向け、さらなる取組みを望む。

○管理運営の分野は、順調に実施されていると判断する。引続き、リスクマネジメントのさらなる強化を図られたい。

○今年度の評価としては、順調に進展しているとしたが、今後、中期計画を着実に推進していく上では、常に繰り返し目標に立ち返り、結果を分析評価し、次へつなげるというPDCAサイクルの中で、取組みをより良い方向に進展させることが重要である。これらにより、北九州市立大学の「質」や「存在感」がより高まることを大いに期待する。

### 【修正後】

#### 【全体評価】

○すべての分野において、理事長、学長のリーダーシップのもと、綿密な計画に沿って様々な施策が導入され、成果として現れつつあることは、年度計画の順調な進展を示すものであり、高く評価する。

○教育分野については、幾つかの成果が上がりつつあり評価できる。今後とも、教職員の教育に対する深い認識と熱意をもって取り組まれたい。また、北九州市立大学の特色のひとつである語学力を活かした副専攻プログラムなど、学生にとってより良い教育環境が整備されていることも大いに評価できる。国際人養成のプログラムとして、その成果に期待する。

○研究分野については、研究開発の「質」「量」ともに着実に向上しており、今後とも、積極的な取組みに努められたい。また、新理論の発見・展開のもと、研究開発成果が、北九州市立大学発の新製品の開発、新たな事業化戦略の実践などを経て、社会への貢献につながっていくことを大いに期待する。

○社会貢献分野については、地域共生教育センターや地域ものづくり交流センター等、その取組みが広く社会から認められ、学生のモチベーションの向上に寄与しているなど、特筆すべき事項が多く見られ、高く評価できる。特に、今後ニーズが高まる生涯学習機会の提供や、地域の課題解決への貢献などについては、大きく期待されるところである。一方、交換留学生制度の定着などについては、全学的な国際化に向け、さらなる取組みを望む。

○管理運営分野は、大学運営に関する教職員の一致協力のもと、順調に実施され、諸計画が計画以上の成果を上げている。引き続き、管理精度の向上を図ることを期待する。

○今年度の評価としては、順調に進展しているとしたが、今後、中期計画を着実に推進していく上では、常に繰り返し目標に立ち返り、結果を分析評価し、次へつなげるというPDCAサイクルの中で、取組みをより良い方向に進展させることが重要である。これらにより、北九州市立大学の「質」や「存在感」がより高まることを大いに期待する。

## 分野別評価 【教育】

### 【修正前】

I 教育 ○教育の分野では、教育力の向上に向けた多様な取り組みを実施し、5項目が年度計画を上回るなど、全体としては順調に年度計画が推進されている。今後とも中期目標の達成に向かって緻密な計画推進を期待したい。

5段階評価

A

○北九州市立大学の特色である英語力の全体的な養成は良好である。引き続き、取組結果を検証しながら、目指すべき目標をさらに高く設定するなど、不断の見直しを行い、世界的に活躍できる人材の育成に結びつくよう、さらなる推進を期待したい。

○副専攻プログラムなど、教育の充実や学生支援の充実のための様々な仕組みづくりが着実に実施されていることを高く評価する。その成果をよりの確に評価するため、目標をできる限り具体的な数値で示し、さらなる取組みを期待したい。

○地域創生学群は、北九州市立大学の注目すべき取り組みであり、地域に貢献することができる人材の輩出が期待される。今後とも、地域、企業等と十分な交流や意見交換を行い、高い教育効果を上げることが期待したい。

○理事長、学長のリーダーシップにより、教育に関する様々な施策が導入され、成果が上がりつつあり、評価できる。今後とも、教職員の相互理解の増進を図り、大学全職員が一丸となった取組みを推進し、さらなる成果の向上が実現されることを期待する。

### 【修正後】

I 教育 ○理事長、学長のリーダーシップのもと、学部・大学院の教育の充実、発展に向けた多様な取組みが実施され、成果が上がりつつあり、全体としては順調に年度計画が推進されている。今後とも、教職員の教育に対する深い認識と熱意をもって、中期計画の達成に取り組まれない。

5段階評価

A

○北九州市立大学の特色である英語力の全体的な養成は良好である。引き続き、取組結果を検証しながら、目指すべき目標をさらに高く設定するなど、不断の見直しを行い、世界的に活躍できる人材の育成に結びつくよう、さらなる推進を期待する。

○副専攻プログラムなど、教育の充実や学生支援の充実のための様々な仕組みづくりが着実に実施されていることを高く評価する。その成果をよりの確に評価するため、目標をできる限り具体的な数値で示し、さらなる取組みを期待する。

○地域創生学群は、北九州市立大学の注目すべき取り組みであり、地域に貢献することができる人材の輩出が期待される。今後とも、地域、企業等と十分な交流や意見交換を行い、高い教育効果を上げることが期待する。

## 分野別評価 【研究】

### 【修正前】

#### Ⅱ 研究

5段階評価

A

○研究開発活動が着実に実施され、多くの分野で外部資金獲得をするなど、概ね順調に実施されている。

○地域課題、環境、アジアに関する研究分野については、北九州市立大学の特色を発揮して、先端的研究を推進することが期待される。

○市や地域団体からの受託事業や受託調査等、大学の知的財産である研究活動の着実な推進など、成果が上がっている。今後とも特許獲得件数、所有特許利用件数、パートナー企業との連携による製品化実績などを評価指標として加味するなど、より一層の取組みを期待する。

○環境技術研究所が開設されたことは、大いに期待される取組みである。今後のニーズも高く期待される分野であるため、シーズの充実を図り、環境首都北九州市の大学として発信力を高めるよう今後の取組みに期待したい。

### 【修正後】

Ⅱ 研究 ○研究開発活動が着実に実施されており、計画に沿って成果を上げ、順調に推進されている。研究開発は、「質」「量」ともに着実に向上しており、今後はその成果を活用し、教育や社会貢献に寄与することを大いに期待する。

5段階評価

A

○市や地域団体からの受託事業や受託調査等、大学の知的財産である研究活動の着実な推進など、成果が上がっている。今後とも地域課題、環境、アジアに関する研究分野については、北九州市立大学の特色を発揮して、先端的研究を推進し、特許獲得件数や企業との連携による製品化など、より一層の取組みを期待する。

○環境技術研究所が開設されたことは、大いに期待される取組みである。今後のニーズも高く期待される分野であるため、シーズの充実を図り、環境未来都市を目指す北九州市の大学として、発信力を高めるよう今後の取組みを期待する。

## 分野別評価 【社会貢献】

### 【修正前】

#### Ⅲ 社会貢献

5段階評価

A

○社会貢献にかかる種々のプログラムの実施により、順調に年度計画が推進され、分野全体として非常に高く評価できる。今後は、企画や活動実績等を広くPRし、大学の評価向上等につなげられたい。

○様々な魅力ある取組みが学生にモチベーションを与えており、このことが「地域貢献活動部門賞」(福岡県主催)の受賞にも反映されている。また、全国大学の地域貢献度ランキング(日本経済新聞社)において、総合1位に選ばれたことは、市民にとっても誇りであり、大いに評価したい。

○地域連携による市民活動促進等への貢献については、地域共生教育センター、地域ものづくり交流センターなどの機能が効果的に動き始めるなど、市民の学習意欲の充足に資する取組みであり高く評価できる。引き続き、公開講座の開催などの生涯学習機会の積極的な提供を通して、より一層の社会貢献を望む。

○全学的な国際化推進体制の整備や海外派遣留学に関しては、引き続き、積極的な取組みを通して、さらなる進展を期待する。

### 【修正後】

#### Ⅲ 社会貢献

5段階評価

A

○教育・研究の成果と社会貢献に関する様々な魅力ある取組みが、市民や受験生等に評価され、このことが「地域貢献活動部門賞」(福岡県主催)の受賞にも反映されている。また、全国大学の地域貢献度ランキング(日本経済新聞社)において、総合1位に選ばれたことは、市民にとっても誇りであり、大いに評価したい。

○地域連携による市民活動促進等への貢献については、地域共生教育センター、地域ものづくり交流センターなどの機能が効果的に動き始めるなど、市民の学習意欲の充足に資する取組みであり高く評価できる。引き続き、公開講座の開催などの生涯学習機会の積極的な提供を通して、より一層の社会貢献を望む。

○社会貢献にかかる種々のプログラムの実施により、分野全体として順調に年度計画が推進され、非常に高く評価できる。今後は、企画や活動実績等を広くPRし、大学の評価向上等につなげられたい。

○全学的な国際化推進体制の整備や海外派遣留学に関しては、引き続き、積極的な取組みを通して、さらなる進展を期待する。

## 分野別評価 【管理運営】

### 【修正前】

#### IV 管理運営

##### 5段階評価

A

○理事長、学長のリーダーシップの下で、管理精度が向上し、努力が実りつつあり、極めて順調に推進されている。

○科学研究費補助金など外部資金の獲得については、目標を大きく上回り、高く評価できる。今後、より高い成果を追求するためにも目標の上方修正を期待したい。

○教育・研究の充実を図り、地域社会に根ざし、時代をリードする人材の育成などを目的とした「北九州市立大学基金」の設立は、高く評価できる。今後、活動に広がりを見せ地域に愛され、支持される大学となっていくことに期待したい。

○大学運営においてプロパー職員への転換の推進については、順調に計画が推進され、評価できる。プロパー職員の能力向上、法令遵守やリスクマネジメントなどは大学運営に不可欠であり、引き続き、チェック機能の強化を通して、コンプライアンスの徹底を図ることにより、大学の良好なイメージの向上を図りたい。

### 【修正後】

#### IV 管理運営

##### 5段階評価

A

○理事長、学長のリーダーシップのもと、管理精度が向上し、努力が実りつつあり、極めて順調に推進されている。

○科学研究費補助金など外部資金の獲得については、目標を大きく上回り、高く評価できる。今後、より高い成果を追求するためにも目標の上方修正を期待する。

○教育・研究の充実を図り、地域社会に根ざし、時代をリードする人材の育成などを目的とした「北九州市立大学基金」の設立は、高く評価できる。今後、活動に広がりを見せ地域に愛され、支持される大学となっていくことに期待する。

○市派遣職員の大学正規職員への転換の推進については、順調に計画が推進され、評価できる。今後は、正規職員の能力向上、法令遵守やリスクマネジメントなどは大学運営に不可欠であり、引き続き、チェック機能の強化を通して、コンプライアンスの徹底を図ることにより、大学の良好なイメージの向上を図りたい。

項目別調査

【修正前】

【修正後】

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価(案)	評価が大学と異なる理由及び特筆すべき事項(事務局案)	評価が大学と異なる理由及び特筆すべき事項(事務局案)
<p><b>【Ⅰ 教育】 2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置</b></p>						
<p>27 ⑬ 定員充足率の改善 定員充足率改善を目指し、各研究科・専攻の教育内容の充実、入学者選抜の改善、進学者の増加策、積極的な入試広報など総合的に取組む。あわせて、その成果を検証し、必要に応じてニーズ調査を実施したうえで定員の見直しも視野に入れ改善策を検討する。</p>	<p>27-1 ⑬ 定員充足率の改善 各研究科・専攻の入試広報活動や志願者・合格者・入学者の状況、他大学の大学院入学状況などの情報を収集・整理する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○各研究科・広報入試課等において、主要都市の公立大学の情報を収集するとともに、大学院教育改善委員会と協議を行った。 ○国際環境工学研究科では、博士後期課程入学定員の同研究科博士前期課程への振替方針を決定し、学則改正を行った。(平成25年度から実施) &lt;変更内容&gt; 変更前 変更後 博士前期課程 130名 → 150名 博士後期課程 32名 → 12名</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>	<p>(特筆すべき事項) 北九州市立大学の特色を活かした魅力ある大学院教育を行い、博士後期課程の充実も図るために、他大学及びアジア地域からの大学院留学生を受け入れる工夫を施すなど、積極的な取組みに期待する。</p>
<p><b>【Ⅱ 研究】 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置</b></p>						
<p>40 ③ 研究活動の促進 科学研究費補助金などの申請義務化の継続や学内競争的資金である特別研究推進費の運用改善を行うとともに、教員の博士学位取得率の向上を目指す。</p>	<p>40-1 ③ 研究活動の促進 科学研究費補助金などの申請義務化を行う。(北方キャンパス教員は原則として3年に1回、国際環境工学部教員は原則として毎年度とする。)  40-2 ③ 研究活動の促進 北方キャンパス教員に対し、科学研究費補助金などの外部資金を過去3年間申請していない場合の特別研究推進費の申請制限を設ける。  40-3 ③ 研究活動の促進 教員の博士学位の取得について、サバティカル*選考の際に考慮する顕著な業績の一つとする。また、博士学位取得を目的としたサバティカルの申請についても、選考の際に考慮する。  *大学の教員が教育・研究等で顕著な業績をあげる等、一定の要件を満たした場合に、日常的な教育・管理運営業務等を免除し、自主的調査研究活動に専念する機会を与えるもの。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○科学研究費補助金等の外部資金の申請義務化を継続して行った。なお、申請義務化を達成していない教員(36名)に対する学部長等による聞き取りを実施し、指導を行った。  ○北方キャンパス教員に対し、外部資金を3年間申請していない場合の特別研究推進費の申請制限を設けた。なお、本年度の申請者には該当者はいなかった。  ○教員の博士学位取得率向上のため、サバティカル取得要件の一つである「顕著な業績」の事例として、「博士学位の取得」を掲げた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) 科学研究費補助金等の外部資金を獲得し、研究活動を促進するためには、大学内外の取組みをより推進することが求められる。今後の取組みを見守りたい。</p>	<p>(特筆すべき事項) すべての教員が意欲をもって、論文のレフリー付学術誌や海外の学術誌への投稿並びに著書の執筆など、積極的な取組みを期待する。 特に、科学研究費補助金等の外部資金を獲得するために、学内の研究委員会や関係部署の取組みを推進することが求められる。</p>
<p><b>【Ⅲ 社会貢献】 2 教育研究期間との協同に関する目標を達成するための措置</b></p>						
<p>50 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 全学的な国際化の推進に向けた企画・事業実施、外部資金の情報収集・獲得、留学生アドバイザーの配置など国際教育交流センターの機能を充実する。また、留学生支援のための地域ボランティア団体*が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。  *国際交流ボランティア「ひびきの」(平成22年度現在)</p>	<p>50-1 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 国際教育交流センターは、学内の国際関連情報の集約・蓄積、留学生アドバイザー配置方針の作成、外部資金の情報収集・獲得などを行う。  50-2 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 専任教員を中心とした留学生の日本語教育体制の整備方針を作成する。  50-3 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 外部資金を活用し、ひびきのキャンパスに海外からの学生の体験留学を受け入れる。  50-4 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 福岡県留学生サポートセンターの事業を活用し、留学生への就職支援を行う。また、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。  50-5 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 国際交流ボランティア「ひびきの」が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>○学内の国際関連情報を集約・蓄積するため、情報の種類・収集方法等について協議し、本学教員の派遣状況、海外からの研究者受入状況、大学間、学部間等での協定について調査を行った。 ○10月に留学生アドバイザーを設置している一橋大学を訪問し、職務内容、国際交流業務、関連部署、機関との連携について、情報収集を行った。これらを元に、本学における留学生アドバイザーの雇用形態や選定などの配置方針(試案)を作成した。 ○留学生(派遣・受入)を対象とした国や日本学生支援機構等の助成金制度などについて情報収集を行ったが、外部資金獲得には至らなかった。  ○専任教員を中心とした留学生の日本語教育体制のあり方について、本学日本語講座が持つ特性(初心者向け、学生以外の外国人が受講する意義など)を踏まえ協議を行い、受講者数の減少や他機関による代替的な講座が開講することなどを理由に、現行の一般市民を対象とした日本語講座は廃止する方向等を検討したが、留学生の日本語教育体制の整備方針作成には至らなかった。 ○21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS)に基づくアセアン及び東アジア諸国等を対象とした学生交流支援事業として、平成22年10月～平成23年9月までに、9名の留学生を受け入れた。(インドネシア 4名、タイ 4名、ベトナム 1名) ○留学生交流支援SS&amp;SVプログラム(JASSO)に申請、採択され、平成24年1～3月でからタイ・中国から学生の受入を行った。(タイ 15名、中国 20名)  ○福岡県留学生サポートセンターによる「留学生のためのキャリアデザインセミナー」に本学留学生を参加させた。(6月25日、参加5名) ○福岡県留学生サポートセンターの事業を活用し、9月にハノイで開催された福岡留学フェアに参加した。 来場者へのフォローとして、来場者には入試係のメールアドレスを手渡し、後日、メールでの問合せに対し、回答を行った。(問い合わせ件数 9名18件)  ○歓迎会、盆踊り大会など交流を実施した。 4月5日(火)、10月3日(月) 歓迎会 8月15日(月) 日の峯自治区会盆踊り大会に参加 ○バスハイク(11月26日山口市内)の交流事業を実施した。</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>(特筆すべき事項) 全学的な国際化の推進体制については、単年度では解決できない課題があり、難しい項目であるが、今後は、国内外の大学の先進事例等も参考にしつつ、事務組織のあり方の検討など、新たな取組みに期待したい。</p>	<p>(特筆すべき事項) 全学的な国際化の推進体制については、単年度では解決できない課題があり、難しい項目であるが、今後は、国内外の大学の先進事例等も参考にしつつ、国際教育交流センターの機能を十分に発揮し、国際交流等の進展を望む。</p>

平成 2 3 年度

公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価結果（案）

- 全体評価調書
- 分野別調書

北九州市地方独立行政法人評価委員会

平成 2 4 年 8 月





## 公立大学法人北九州市立大学の平成23年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

### 【全体評価】

○すべての分野において、理事長、学長のリーダーシップのもと、綿密な計画に沿って様々な施策が導入され、成果として現れつつあることは、年度計画の順調な進展を示すものであり、高く評価する。

○教育分野については、幾つかの成果が上がりつつあり評価できる。今後とも、教職員の教育に対する深い認識と熱意をもって取り組まれない。また、北九州市立大学の特色のひとつである語学力を活かした副専攻プログラムなど、学生にとってより良い教育環境が整備されていることも大いに評価できる。国際人養成のプログラムとして、その成果に期待する。

○研究分野については、研究開発の「質」「量」ともに着実に向上しており、今後とも、積極的な取組みに努められたい。また、新理論の発見・展開のもと、研究開発成果が、北九州市立大学発の新製品の開発、新たな事業化戦略の実践などを経て、社会への貢献につながっていくことを大いに期待する。

○社会貢献分野については、地域共生教育センターや地域ものづくり交流センター等、その取組みが広く社会から認められ、学生のモチベーションの向上に寄与しているなど、特筆すべき事項が多く見られ、高く評価できる。特に、今後ニーズが高まる生涯学習機会の提供や、地域の課題解決への貢献などについては、大きく期待される場所である。一方、交換留学生制度の定着などについては、全学的な国際化に向け、さらなる取組みを望む。

○管理運営分野は、大学運営に関する教職員の一致協力のもと、順調に実施され、諸計画が計画以上の成果を上げている。引き続き、管理精度の向上を図ることを期待する。

○今年度の評価としては、順調に進展しているとしたが、今後、中期計画を着実に推進していく上では、常に繰り返し目標に立ち返り、結果を分析評価し、次へつなげるというPDCAサイクルの中で、取組みをより良い方向に進展させることが重要である。これらにより、北九州市立大学の「質」や「存在感」がより高まることを大いに期待する。

### 【参 考】 評価指標についての説明

#### 【分野別評価】

- S: 特筆すべき進行状況
- A: 計画どおり
- B: 概ね計画どおり
- C: やや遅れている
- D: 重大な改善事項がある

#### 【年度計画記載項目別評価】

- IV: 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ: 年度計画を概ね順調に実施している
- Ⅱ: 年度計画を十分に実施できていない
- I: 年度計画を実施していない



公立大学法人北九州市立大学の平成23年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

<p>I 教育</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>5段階評価</p> <p style="font-size: 2em;">A</p> </div>	<p>○理事長、学長のリーダーシップのもと、学部・大学院の教育の充実、発展に向けた多様な取組みが実施され、成果が上がりつつあり、全体としては順調に年度計画が推進されている。今後とも、教職員の教育に対する深い認識と熱意をもって、中期計画の達成に取り組まれない。</p> <p>○北九州市立大学の特色である英語力の全体的な養成は良好である。引き続き、取組結果を検証しながら、目指すべき目標をさらに高く設定するなど、不断の見直しを行い、世界的に活躍できる人材の育成に結びつくよう、さらなる推進を期待する。</p> <p>○副専攻プログラムなど、教育の充実や学生支援の充実のための様々な仕組みづくりが着実に実施されていることを高く評価する。その成果をよりの確に評価するため、目標をできる限り具体的な数値で示し、さらなる取組みを期待する。</p> <p>○地域創生学群は、北九州市立大学の注目すべき取組みであり、地域に貢献することができる人材の輩出が期待される。今後とも、地域、企業等と十分な交流や意見交換を行い、高い教育効果を上げることを期待する。</p>
--	--

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<b>1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置</b>				
<p>1 ① 学位授与方針等の策定・発信 学習成果として、基礎学力と専門知識とともに、コミュニケーション・スキル、問題解決力など現代社会を生き抜く基盤となる能力を身に付けた人材を養成するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。</p>	<p>1-1 ① 学位授与方針等の策定・発信 養成する人材像を明確化した学部・学群の教育目的を策定する。</p> <p>1-2 ① 学位授与方針等の策定・発信 学生が卒業時に身に付ける能力を明示した学科等及び全学共通の学位授与方針を策定する。</p>	<p>○各学部等の教育目的の検証・見直しを行い、各学部・学科等ごとに養成する人材像を明確化した教育目的を策定した。</p> <p>○全学共通の学位授与方針(本学を卒業した学生が身に付けるべき能力)は、「自ら立つ力」「異文化と交わる力」「未来を創り実践する力」「チームで協働する力」の4つにまとめた。</p> <p>○学部学科、学群学類の学位授与方針は、それぞれが持つ個別の教育理念・目的に応じて、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4つの観点に基づき策定した。</p> <p>*学生が身に付けるべき14の能力 ①総合的知識・理解 ②専門分野の知識・理解 ③専門分野のスキル ④情報活用能力 ⑤数量的スキル ⑥英語力 ⑦その他言語力 ⑧課題発見・分析・解決力 ⑨プレゼンテーション力 ⑩実践力(チャレンジ力) ⑪自己管理能力 ⑫市民としての社会的責任・倫理観 ⑬生涯学習力 ⑭コミュニケーション力</p>	Ⅲ	<p>(特筆すべき事項) 学生の能力がどのように向上していくのかが重要であり、今後、その成果を見守りたい。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>2</p> <p>② 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定 教育目的、学位授与方針の達成に向け、教育課程編成・実施方針を策定し、体系的・順次性を重視した教育課程の改善を行う。あわせてGPA*分布の学部学科間の共有化などによる成績評価・単位認定の適正化を行う。</p> <p>* GPA制度…客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもの。一般に授業科目ごとに5段階(本学の場合S、A、B、C、と不合格のD)で成績評価を行い、それぞれ4から0点のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均値がGPAとなる。</p>	<p>2-1</p> <p>② 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定 授業科目のナンバリング制を導入し、教育の体系的・順次性を明確化していくため、学科等の学位授与方針と整合性のある教育課程編成・実施方針を策定する。</p> <p>2-2</p> <p>② 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定 学部・学群の年次・学期単位のGPA*分布を整理し、その状況を教員間で共有する。</p> <p>* GPA制度…客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもの。一般に授業科目ごとに5段階(本学の場合S、A、B、C、と不合格のD)で成績評価を行い、それぞれ4から0点のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均値がGPAとなる。</p>	<p>○学科等ごとに、学位授与方針で明確化した能力を養成していくために、順次性、体系的を踏まえ、科目区分、配当年次、必修選択の別、単位数等の考え方を示した教育課程編成・実施方針を策定した。</p> <p>○教育開発支援室において、年次・学期別に整理した平成22年度分のGPA分布を各学部等に配付した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>3</p> <p>③ 英語力の全学的な養成 基盤教育センターでは、英語力に応じた到達度別クラス編成と少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用を通して、2年次修了時までにはTOEIC470(TOEFL:PBT460)点以上*到達者の割合50%以上を目標とする。</p> <p>* 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル * 地域創生学群は、他学部と異なり、4年一貫演習ゼミなど実習による実践力を重視し、基盤教育科目における英語科目を必修としていないため、この項目の対象外とする。</p>	<p>3-1</p> <p>③ 英語力の全学的な養成 基盤教育センターは、北方キャンパス4学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施する。 [2年次修了時:TOEIC470(TOEFL:PBT460)点以上*到達者の割合:50%以上]</p> <p>* 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル</p>	<p>○北方キャンパス4学部を対象に、到達度別クラス編成(4~9クラス)と少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施した。</p> <p>○平成22年度入学生の2年次修了時点でのTOEIC470点以上の到達者の割合は56.7%と目標値を6.7%上回り、本取組みを開始した平成20年度以降、順調に割合を増やしている。</p> <p>[2年次修了時:TOEIC470(TOEFL:PBT460)点以上到達者の割合:56.7%]</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>(特筆すべき事項) 大学設立時からの特色である英語力の強化に対する前向きな取組みは、大いに評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>3-2 ③ 英語力の全学的な養成 基盤教育センターひびきの分室は、国際環境工学部1年次学生に対しTOEICの得点向上のためのプレイズメントテストを実施し、到達度別クラス編成を用いた少人数教育を実施する。また、TOEICなど公的資格の単位認定への活用を通じた新たな英語教育課程、及び学習支援体制の整備に着手する。</p>	<p>○基盤教育センターひびきの分室では、1年次において、プレイズメントテストによる到達度別での授業(11クラス)を実施するとともに、TOEIC対策のe-learning教材を採用した。 ○平成25年度からの新カリキュラムは、学生個々の英語力に応じた体系的なものとなるよう改編作業を行い、併せて、1、2年次生の必修英語にTOEICのスコアを成績評価の一部として加えること、1、2年次の必修英語を6単位から8単位に増加すること等の方針を決定した。 ○英語学習等に関する資料閲覧や英語学習・留学等の相談に対応する英語学習支援室を11月に開設した。(時間設定あり) ○2学期期末試験期間中に1年生を対象としたTOEIC IPテストを実施した。平成23年度入学生のTOEIC IPテストにおける470点以上の取得割合は8%。 &lt;TOEIC IPテスト結果&gt; 248名受験 学年平均335点 最高670点</p>		
<p>4 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部英米学科では、高度な英語運用能力養成のための教育体制を整備し、英語学習講習会、集中トレーニングなど学習支援プロジェクトを実施する。あわせて教育プログラムの検証・改善を行い、卒業時までTOEIC730(TOEFL:PBT550)点以上*到達者の割合50%以上を目標とする。  *どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル  外国語学部中国学科では、中国語検定の模擬テストや演習での中国語指導の強化などを実施する。あわせて教育プログラムの検証・改善を行い、卒業時まで中国語検定2級レベル以上*到達者の割合50%以上を目標とする。  *日常的话题での会話ができ、読み書きなどにおいても実務に必要な基礎的能力を備えているレベル</p>	<p>4-1 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部英米学科は、高度な英語運用能力養成のための教育体制を整備し、英語学習講習会、集中トレーニングなど学習支援プロジェクトを実施する。 [卒業時:TOEIC730(TOEFL:PBT550)点以上*到達者の割合50%以上]  *どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル</p>	<p>○1年次必修科目の基礎演習及び2年次必修科目Reading and Discussionの中で特別テキストを用い、訓練を実施した。また、英米学科の教員が中心となり、イングリッシュカフェを週1回実施。留学生との交流を行う中で、英語力の向上を図った。 ○平成24年1月21日に英語学習講演会(参加者32名)を開催した。講師:ランバート准教授。 ○平成23年度末のTOEICスコア730点到達者の割合は次のとおりであるが、3、4年次における受験率を高める対策が不足した。 平成20年度入学生 101名 3、4年次における受験者数38名(受験率37.6%)、目標TOEICスコア(730点)到達者数 21名 受験者数に占める到達者の割合 55.3%、学年に占める到達者の割合20.8%  &lt;参考&gt;1~4年次における受験者数101名(受験率100%)、目標TOEICスコア(730点)到達者数 54名、受験者数に占める到達者の割合 53.5%</p>	II	<p>(特筆すべき事項) 英語力の向上のためには、日常的な環境づくりも必要であり、イングリッシュカフェ、講演会などの参加者をより増加させる取組みが望まれる。 また、TOEICスコア730点到達者に対し、海外研修などのコースを設定するなど、新たな取組みの検討も期待する。 中国学科については、中国語習得のカリキュラム改編方針の策定による今後の成果にも期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	4-2 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [外国語学部の取組] 外国語学部中国語学科は、1年次学生 の中国語基礎力を身に付けるため「中国 語検定過去問WEB」を活用した教育を行 うとともに、現在の教育課程・教育体制の 検証を行う。	○中国学科1、2年次学生を対象に、模擬テストや中国語検定過去問WEB の活用を行い、中国語レベルの現状として、中国語検定の準4級から2級 までのレベル到達者の割合を把握した。 その結果、3級レベル以上の者は50%を超えているが、2級レベル以上と なる3%程度である。この3級レベルと2級レベルの差は大きいこともあり、 平成25年度からのカリキュラム改編作業に当たっては、学科内で十分に 議論を重ね、カリキュラム改編の方針(大要)を次のとおり策定した。 <カリキュラム改編方針(大要)> 1)1年次の科目体系の改定 ・週4回の初級総合クラスの編成(専任教員による少人数クラス) 2)中国語上級会話の授業の増設(週1回→週2回) 3)「中国語上級総合」科目の新設(3年次の中国語レベル等を把握)		
5 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [その他学部学科の取組] その他学部学科の英語力に特に優 れた学生を対象に、英語による専門演 習科目を開講し、専門分野の実践的な 英語力を養成する仕組みを創設する。	5-1 ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成 [その他学部学科の取組] 英語による専門演習科目の開講に向け て、国際関係学科や比較文化学科等で、 科目編成、教育体制などの実施方針を 作成する。	○国際舞台で活躍できる外向きの人材育成を目的に、副専攻プログラム (Global Education Program)を平成24年度から外国語学部において履修 を開始することを決定し、平成26年度までにすべての文系学部への導入 を行うこととした。本プログラムは一定の科目を体系的に受講し、最終段階 に英語のみの演習を設けている。本プログラムの修了要件として、目標 TOEICスコアは、Global Business Course800点以上、Global Studies Course730点以上とした。 プログラムの開講に際し必要な事項を協議する副専攻プログラム運営会 議を設置するとともに、特任教員の採用、開講科目・時間割などを決定し た。	IV	(特筆すべき事項) 年度計画に沿って着実に実施しているが、特にこの 項目に関しては、今後の成果に期待する。
6 ⑤ 地域人材の養成 地域創生学群では、地域の再生と創 造を目指し、地域社会の様々な分野で 指導的役割を担う人材に必要な6つの 能力(①コミュニケーション力 ②チーム ワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民 力)を設定し、学生が積極的かつ主体 的に行動できる水準に到達することを 目指す。演習・実習と座学が連動した 教育プログラムなどを通して、卒業時 までに90%以上の学生が全ての能力で 目標水準に到達する。	6-1 ⑤ 地域人材の養成 地域創生学群では、実習(1年次:指導 的実習プログラム、2・3年次:地域創生実 習)と演習を中心とした学習を通して、地 域の再生と創造を目指し、地域社会の 様々な分野で指導的役割を担う人材に 必要な6つの能力*を養成する。 [3年次修了時:すべての能力で積極的 かつ主体的に行動できる水準への到達 者の割合65%以上] * ①コミュニケーション力 ②チームワ ーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画 遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力	○地域創生学群では、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分 野で指導的役割を担う人材に必要な地域創生力の開発につながる授業を 展開している。 ○年度末に1年間の活動を踏まえ、学生ポートフォリオの「活動実績」を作 成させ、活動結果だけでなく自分自身の成長を確認させる機会とした。そ の上で、演習担当教員との個別面談の機会を設け、活動の振り返り、成長 の確認を行った。 ○学生の6つの能力の修得度を測るため、それぞれの能力ごとに設けた 設問を学生に回答(自己評価)させた。この設問は選択肢に応じて予め行 動レベルを設定しており、「積極的かつ主体的に行動できる水準」をレベル 3以上として、学生の目標水準到達度を判断した。 <目標水準到達者の割合> 3年次修了時 71.6% (48/67名) レベル1: 受動行動(部分的・断片的行動) レベル2: 通常行動(やるべきことをやるべき時にやった行動) レベル3: 能動行動(明確な意図や判断に基づく行動、明確な理由のもとに 選択した行動) レベル4: 創造行動(独自の効果的工夫を加えた行動、独創的行動、状況 を変化、打破しようという行動) レベル5: パラダイム転換行動(まったく新たな、周囲にとっても意味ある状 況を作り出す行動)	III	(特筆すべき事項) 地域人材の養成については、プログラムも工夫され ており、高く評価できる。 また、「学生ポートフォリオ」という人材育成のしくみを 確立、実施し、達成者が70%超となったことも評価で ける。今後、PDCAサイクルの中で、さらなる達成率の 向上を期待する。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>7 ⑥ 環境人材の養成</p> <p>[国際環境工学部の取組]</p> <p>国際環境工学部では、環境問題の解決に向けた技術開発や現場における専門技術者として貢献する人材に必要な5つの能力(①専門的な知識・技術力 ②課題発見力 ③分析力 ④チームで働く力 ⑤科学技術に関わる倫理力)を設定し、学生が積極的かつ主体的に行動できる水準に到達することを目指す。グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的なPBL(Project Based Learning)教育*を推進し、卒業時まで90%以上の学生が全ての能力で目標水準に到達する。</p> <p>* 専門的な知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと</p>	<p>7-1 ⑥ 環境人材の養成</p> <p>[国際環境工学部の取組]</p> <p>国際環境工学部は、環境人材に必要な5つの能力*1の具体的な水準を設定する。また、PBL(Project Based Learning)教育*2を体系化するための教育課程、教育体制の整備に着手する。</p> <p>*1 ①専門的な知識・技術力 ②課題発見力 ③分析力 ④チームで働く力 ⑤科学技術に関わる倫理力</p> <p>*2 専門的な知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと</p>	<p>○環境人材に必要な5つの能力の具体的な水準は、対応する科目の単位修得をもって各能力を得たとする方向で、科目の選定等を行った。</p> <p>また、平成25年度からのカリキュラムの改編に向けて、環境人材の養成(5つの能力)とPBL(Project Based Learning)教育の体系化を考慮しながら、教育課程、教育体制の整備を進めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>8 ⑥ 環境人材の養成</p> <p>[北方キャンパスの取組]</p> <p>北方キャンパスでは、環境関連科目を整理するとともに新たな授業科目を整備し、すべての学生が環境問題について学習できる仕組みを創設する。</p>	<p>8-1 ⑥ 環境人材の養成</p> <p>[北方キャンパスの取組]</p> <p>(仮称)環境教育プロジェクトを設置し、北方キャンパスの環境学習の仕組みづくりに向けて、科目編成、教育体制などの実施方針を作成する。</p>	<p>○昨今の環境教育の動向からESDの概念を取り入れ、「環境に関する基礎的知識の学習だけでなく、自らの専門性との環境の関係を理解し、他者と共感できるなど、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成」を教育目標とした「環境ESDプログラム」をまとめた。科目構成にあたっては、総合大学としての特性を生かし、既存の文系・理系の環境関連科目を体系的に配置したものとしている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>9 ⑦ 学習成果の検証</p> <p>入学後の成績調査や学生証ICカードを活用した授業出席状況調査、授業評価アンケート、資格取得状況、学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学習成果を検証する。</p>	<p>9-1 ⑦ 学習成果の検証</p> <p>教育開発支援室において、各学部等と協力し入学後の成績調査、授業アンケート、卒業生アンケートを行い、収集・分析したデータを各部署へフィードバックする。また、卒業生の資格取得状況の調査を行う。</p>	<p>○平成19年度入学生の成績調査及び進路調査を行い、学科単位で入試区分別に整理集計したデータを各学部等に配布した。</p> <p>○1学期、2学期に授業アンケートを実施し、結果を各教員にフィードバックした。授業アンケートは、各教員が来年度に向けた目標や学生へのコメント等を付し、報告書としてまとめ、学内(学生・教職員)に公開した。(ひびきのキャンパスにおいては、Moodleに掲載)</p> <p>○卒業生アンケート(調査項目:学生生活における教育内容や施設・設備等の満足度等)を実施し、結果を報告書にまとめ、各学部等に配付した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項)</p> <p>授業アンケートについては、既にアンケート調査を終え、教員の分析を加えた上で、結果を公表しており、評価できる取組みである。</p>



中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>10</p> <p>⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 教育力の向上に向け、ピアレビュー *1、授業評価アンケートの活用、教育 ポートフォリオ*2の定着化などFD(ファ カルティ・ディベロップメント)*3を推進 する。また、学生の学習成果を踏ま え、継続して教育内容・方法の改善を 行う。</p> <p>*1 教員相互の授業評価、授業参観、 授業観察など。 *2 教員が教育業績の記録を整理・活 用する仕組み *3 教員が授業内容・方法を改善し向 上させるための組織的な取組の総称</p>	<p>10-1</p> <p>⑧ FD*1の推進、教育内容・方法の改善 学科等の単位でのピアレビュー*2、新 任教員研修、FDセミナー、授業アンケ ート結果の活用を行う。</p> <p>*1 教員が授業内容・方法を改善し向上 させるための組織的な取組の総称 *2 教員相互の授業評価、授業参観、授 業観察など。</p> <p>10-2</p> <p>⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 地域創生学群は、効果的な授業方法が 蓄積されたデータベース(地域創生Tips) を構築する。</p> <p>10-3</p> <p>⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 地域創生学群は、他学部に先行して、 教育ポートフォリオ*を実施する。</p> <p>* 教員が教育業績の記録を整理・活用す る仕組み</p> <p>10-4</p> <p>⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 地域創生学群は、外部有識者で構成す るアドバイザーボードを開催し、助言な どを踏まえ教育内容・方法の改善など に活用する。</p>	<p>○第1回FD委員会(4月)において、新たに研修WG、ピアレビューWG、活 動報告書作成WGを立上げ、各WGが主体となり次の活動を行った。 ・全学FD研修:2月15日、3月5日 参加者32名 テーマ:「学生のモチベーションを高めるためには」 ・全学ピアレビュー報告会:2月29日 参加者:52名 ・委員会活動報告書の作成・学部等への配付</p> <p>○1学期・2学期に各学部・学科において、授業のピアレビューを実施した。 ピアレビューの実施状況は、各部署が作成したピアレビュー報告書にまと めた。FD委員会活動報告書を通じて各学部等にフィードバックした。</p> <p>○新任教員研修を春季研修(実施日:4/2、4 参加者:8名)と夏季研修 (実施日:8/16 参加者:5名)の2回実施した。</p> <p>○FD委員等が東京等で開催されたFDセミナー等に参加し、FD委員会の 席で参加報告を行い、FD委員で情報を共有した。(6月東京2名、11月山 形1名、3月京都1名)</p> <p>○1学期、2学期に授業アンケートを実施し、結果を各教員にフィードバック した。授業アンケートは、各教員が来年度に向けた目標や学生へのコメン ト等を付し、報告書としてまとめ、学内(学生・教職員)に公開した。(ひびき のキャンパスにおいては、Moodleに掲載)</p> <p>○地域創生Tipsの教授法等のデータベースは50件に達した。 また、3月7日に開催した地域創生学群独自のFD研修会では、実習にお ける学生への教育的な関わりについて意見交換を行った。</p> <p>○3月7日に教員ポートフォリオ(教育ポートフォリオ)の活用についての説 明会を実施し、活用方法の共有化を推進した。 地域創生学群の教員ポートフォリオは、「学生データ」(学生指導計画、目 標、特記事項等)と「教員セルフポートフォリオ」(教育、学生支援、その他) から構成され、教員自身の自己研鑽に活用するツールとして役立ててい る。</p> <p>○まちづくり団体副会長、福祉施設常務理事、高等学校校長などの外部 有識者で構成するアドバイザーボード第1回を平成23年9月23日(金)に、 第2回を平成24年3月21日(水)に開催した。 アドバイザーボードからは、教育上の成果と課題が指摘された。特にコ ミュニケーション能力の育成に関しては、地域の多様な人材との交流を もっと深く行い、社会の中での真のコミュニケーションを身に付けるべきで あるという指摘を受けた。その他の点も含めて地域創生学群教授会で報 告しつつ、実習を担当する教員の指導方法に反映するための方法論につ いて議論した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項)</p> <p>外部有識者で構成するアドバイザーボードからの 意見聴取など、多様な実施内容は高く評価できる。今 後の教育内容・方法に活かされることを期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>11 ⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信 入学者受入れ方針について、学位授与方針との整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れ人材像を明確にし、積極的に学内外に周知する。</p>	<p>11-1 ⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信 学部・学科等の入学者受入れ方針の点検・見直しを行い、受入れ人材像や高校段階で習得しておくべき内容・水準を明確にする。</p>	<p>○入学者受入れ方針は、各学科等で身に付けるべき能力を示した学位授与方針との整合性を図る観点から点検し、見直しを行った。具体的には、各学科ごとの方針を定めることとし、また高校段階で習得しておくべき内容・水準を明示することで、受け入れ人材像の明確化を行った。</p>	Ⅲ	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>12 ⑩ 入学者選抜の改善 入学者受入れ方針及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど入学者選抜方法の改善を行う。</p>	<p>12-1 ⑩ 入学者選抜の改善 外国語学部英米学科は、募集定員7人のAO入試を導入する。これに伴い、推薦入試(地域)の募集定員を17人から10人に変更する。</p>	<p>○平成24年度入学者選抜試験より外国語学部英米学科において、募集定員10名のAO入試を導入。(これに伴い推薦入試(地域)の募集定員を17人から7人に変更して実施した。) 10月にAO入試一次試験及び二次試験を実施し、募集定員10名に対し、志願者80名であった。</p>	Ⅲ	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>13 ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続 高校教育と大学教育の円滑な接続を行うため、必要に応じて入学前教育や入学後の補習授業を行う。</p>	<p>13-1 ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続 入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群で実施する。</p> <p>13-2 ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続 国際環境工学部は、物理・化学・数学の補習授業を実施する。</p>	<p>[外国語学部英米学科] ○AO入試合格者全員に課題を送付し、12月10日のスクーリングの際に提出を求めた。また、同スクーリングにおいて、新たに年度末までの課題を与え、期日を決めて定期的な提出を求めた。(課題例:4月の新入生歓迎バスハイクで門司港地区の施設見学のリーダーとして、事前準備の上、当日英語でガイドをすること。) [地域創生学群] ○各試験合格者を対象に入学前教育を行った。 11月13日:(対象)AO入試合格者 (内容)「ガイダンス」及び「1次試験・2次試験の振り返り」 12月18日:(対象・内容)AO入試合格者「レポート指導」 (対象)社会人特別選抜合格者 (内容)「ガイダンス」及び「入試の振り返り」 2月19日:(対象)AO入試合格者及び社会人特別選抜合格者 (内容)「地域創生学群での学びについて」の講義 地域創生フォーラムへの参加等 4月1日:(対象・内容)一般選抜合格者「ガイダンス」 (対象・内容)社会人特別選抜合格者「個別相談会」 (対象・内容)全合格者「地域創生学群実習報告会」への参加 [国際環境工学部] ○推薦入試合格者を対象とし、1月25日～4月4日の期間に、国際環境工学部のe-Learningシステムを利用したオンラインによる入学前教育を実施した。</p> <p>○平成23年度入学者を対象に基礎学力確認テストを実施し、物理・化学・数学の補習対象者を抽出し、補習授業を実施した。 &lt;補習内容&gt; 数学・物理(週2日×2コマ)、化学(週1日×2コマ) 学期末に効果測定テスト(基礎学力確認テストと同等レベル)を実施。 &lt;補習対象者数&gt; 物理 75名、化学 30名、数学 67名</p>	Ⅲ	<p>(特筆すべき事項) 「課題に対するレポート」「入学前教育」「基礎学力に対する補習」等の実施は、いずれも学生が大学教育をスムーズに受け入れる下地となる取組みであり評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>14 ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 優秀な学生確保に向け、本学を第一志望先とする受験生を増やすための戦略的な入試広報計画を策定・実施する。スカラシップ入試*1の効果検証と改善・継続を行うとともに、他大学との共同プロモーションや重点対象校への新たな取組みとして、在学生が出身高校で本学の紹介をする説明会を開催するなどして、一般選抜の実質倍率*2 2.8 倍以上を確保する。</p> <p>*1 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度 *2 実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数</p>	<p>14-1 ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 本学を第一志望先とする受験生を増やすため、既存の入試広報事業を検証し、新たな入試広報戦略を策定する。</p> <p>14-2 ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 スカラシップ入試*を実施し、志願・入学状況・入学後の成績などからその効果を検証する。 * 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度</p> <p>14-3 ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保 新たな入試広報戦略のもと、平成23年度の入試広報計画を定め、他大学との共同プロモーションなどを実施する。 [実質倍率* 2.8倍以上] * 実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数</p>	<p>○入試広報センターで既存の入試広報事業の検証を行い、新たな入試広報戦略を策定した。</p> <p>○スカラシップ入試の効果を検証するため、教育開発支援室において、平成22年度及び平成23年度に同制度の適用を受けた学生の入学後の成績を調査し、その結果を入試広報センターにフィードバックした。検証結果では、現行のシステムは成績との相関関係は薄いことが明らかになった。また、平成24年度においては、スカラシップ入学の手続率が74.4%に下がった。 こうした状況を踏まえ、スカラシップ入試制度等の支援システムのあり方について、全学的な検討が必要と判断した。</p> <p>※一般選抜試験の入学手続率の推移 制度開始前 79.3% H22年度 80.4% H23年度 85.5% H24年度 74.4%</p> <p>○新たな入試広報戦略に基づく平成23年度の入試広報計画を定め、各種取組みを実施した。なお、これらの取組みにより、朝日新聞社『2013年版大学ランキング』において、高校からの評価が上昇した。 ・高校からの評価『生徒に勧めたい』 公立大学81校中 2位(前年7位) ・高校からの評価『広報活動が熱心』 公立大学81校中 1位(前年2位) &lt;お迎え企画&gt; ◆夏季オープンキャンパス 7月16、17日(4,023名) ◆秋季オープンキャンパス 9月23日、11月(1,211名) ◆サマースクール 8月18、19日 17講座(20校・189名) ◆大学訪問(北方 45校 2,151名 ひびきの 26校 836名) ◆進路指導担当者懇談会 7月6日(174校 250名) ◆高校進路指導担当者との意見交換会 9月28、29日(23校)</p>	<p>IV</p>	<p>(特筆すべき事項) 18才人口の減少の中で、入試の実質倍率が上がるなど、入試広報努力は高く評価される。 特に、「スカラシップ入試制度」については、全学的な検討を踏まえた、今後の取組みに期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
		<p>&lt;お出かけ企画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆出張講義(57校 80名)</li> <li>◆教職員による高校訪問(95校)</li> <li>◆ガイダンスIN鹿児島 8月7日(169名)</li> <li>◆ " " 宮崎 8月8日(132名)</li> <li>◆ " " 広島 8月22日(124名)※福岡大学との合同ガイダンス</li> <li>◆出張ガイダンス 46箇所(のべ1,583名)</li> </ul> <p>○各社が実施する進学ガイダンスに参加するとともに、新しい取組みとして12月に福岡市内で独自のガイダンスを開催、1月にも福岡市内で入試直前相談会を実施した。(12月:105名、入試直前:140名)</p> <p>&lt;入試の実質倍率&gt;</p> <p>3.1倍(前年度2.8倍)</p>		

2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置				
<p>15</p> <p>① 学位授与の方針等の策定・発信 各研究科・専攻において、養成する人材像を明確化するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。</p>	<p>15-1</p> <p>① 学位授与方針等の策定・発信 養成する人材像を明確化した研究科・専攻の教育目的を策定する。</p> <p>15-2</p> <p>① 学位授与方針等の策定・発信 学生が修了時に身に付ける能力を明示した研究科・専攻の学位授与方針を策定する。</p>	<p>○各専攻の教育目的の検証・見直しを行い、各研究科、各課程の専攻ごとに養成する人材像を明確化した教育目的を策定した。</p> <p>○各課程(コース制を採る専攻においてはコース)を修了した学生が身に付けるべき能力を示した学位授与方針について、「知識・理解」「技能」「態度」の3つの観点*に基づき策定した。 * 国際環境工学研究科では、「態度」の観点をさらに「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」に分類し、4つの観点としている。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>16</p> <p>② コースワーク、前・後期課程の接続等(社会システム研究科) 社会システム研究科博士前期課程では、4専攻体制の見直し、コースワーク*の設定、学部推薦制度や専任教員の学部教育への協力など学部との連携強化を行う。同研究科博士後期課程では、博士前期課程との接続強化など教育課程の体系化を行う。</p> <p>* 学修課題を複数の科目などを通して体系的に履修して、主要な研究分野だけでなく、その関連分野についても基礎的な素養を身に付けること。</p>	<p>16-1</p> <p>② コースワーク、前・後期課程の接続等(社会システム研究科) 博士前期課程の専攻見直し、コースワーク*導入、学部との連携強化、博士後期課程との連携について検討し、教育課程、教育体制などの整備計画を作成する。</p> <p>* 学修課題を複数の科目などを通して体系的に履修して、主要な研究分野だけでなく、その関連分野についても基礎的な素養を身に付けること</p>	<p>○博士前期課程では、より柔軟で学際的な学習を実現すること、また、課程内での学生の流動性を高め、異なる専門分野を専攻する学生間の切磋琢磨による能力向上を図ることを目的に、現在の4専攻を1専攻4コース制として再編する案をとりまとめたが、教育課程、教育体制などの整備計画作成には至らなかった。</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>今後の新たな取組みに期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)									
<p>17 ③ 履修コースの集約、コースワーク等(法学研究科) 法学研究科では、法律系・政策科学系の各履修コースの集約、コースワークの設定、学部推薦制度及び早期修了制度の導入を行う。</p>	<p>17-1 ③ 履修コースの集約、コースワーク等(法学研究科) 法律系・政策科学系の各履修コースの集約、コースワークと早期修了制度の導入に向けて、再編計画を作成する。</p>	<p>○再編計画として、法学系・政策科学系の「アドバンスコース」「社会人コース」を統合して「専修コース」*を設置し、従来の「研究者コース」と並ぶ2コース制とする案をとりまとめ、編成計画を作成した。</p> <p>*「専修コース」では、幅広い視野に立ちながら、各系のより専門性の高い研究ができるよう指導するコースであり、多様な進路希望に柔軟に対応できる大学院教育、また、社会経験・知識が豊富な社会人と若年学生の相互啓発を図りながら、高度専門職業人・知的素養のある社会人として不可欠な専門的知識を修得していく大学院教育を目指す。</p>	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。									
<p>18 ④ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等(国際環境工学研究科) 国際環境工学研究科では、高度専門職業人養成の重点化のために学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの編成(大学院進学率*55%目標)、アジアの環境リーダーの養成に対応した教育プログラムの編成などを行う。これに伴い、同研究科博士後期課程の入学定員の一部を博士前期課程へ振り替える。</p> <p>*国際環境工学部から大学院(他大学の大学院も含む)へ進学した学生の割合</p>	<p>18-1 ④ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等(国際環境工学研究科) 国際環境工学研究科は、学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの作成に着手する。</p> <p>18-2 ④ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等(国際環境工学研究科) 博士後期課程入学定員の博士前期課程への振替方針を作成する。</p>	<p>○学部・博士前期課程の一貫教育プログラムとして、大学院早期履修制度を適用し、学部4年生が大学院の専門科目を履修できるよう、大学院早期履修制度の導入を決定した。</p> <p>○国際環境工学研究科博士後期課程入学定員の同研究科博士前期課程への振替方針を決定し、学則改正を行った。(平成25年度入学者選抜試験から実施) &lt;変更内容&gt;</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">変更前</td> <td style="text-align: center;">変更後</td> </tr> <tr> <td>博士前期課程</td> <td style="text-align: center;">130名</td> <td style="text-align: center;">→ 150名</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td style="text-align: center;">32名</td> <td style="text-align: center;">→ 12名</td> </tr> </table>		変更前	変更後	博士前期課程	130名	→ 150名	博士後期課程	32名	→ 12名	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。
	変更前	変更後											
博士前期課程	130名	→ 150名											
博士後期課程	32名	→ 12名											

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>19 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) マネジメント研究科では、ビジネス環境の変化に対応した柔軟な教育課程の見直し、地域ニーズの高いソーシャルビジネス系分野の重点化、実務家教員による最新の経験知の提供、国内外のビジネススクールとの交流・連携などを行う。</p>	<p>19-1 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) 教育課程の編成・実施方法、FD 活動、入試対策、自己点検・評価、PDCA サイクルの構築、実施体制などに関し、研究科独自のアクションプランを作成する。</p> <p>19-2 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) ビジネス環境の変化を踏まえ、ソーシャルビジネス系分野の重点化を中心に、養成する人材像・履修モデルなどの見直しを行う。</p> <p>19-3 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) 実務家教員による経験知の提供をより効果的に行うため、みなし専任教員の教育充実及び特任教員の一部変更を行い、最新の経験知による現場に密着した実践的教育を充実する。</p> <p>19-4 ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等(マネジメント研究科) 中国の中国人民大学などとの連携プログラムの企画・実施、学生交流などを通し、海外ビジネススクールとの交流・連携を推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。</p>	<p>○マネジメント研究科としての諸課題を担当委員会ごとに整理し、研究科独自のアクションプランを策定した。アクションプランでは中期計画や年度計画、専門職大学院認証評価の結果等を十分勘案・配意したうえで、定員確保のための志願者増加対策など当面(2~3年間)緊急に取り組みなければならない事業を中心に掲げた。</p> <p>○ソーシャルビジネス系分野の重点化を中心に、養成する人材像・履修モデルなどの見直しを行い、平成24年度の履修ガイドに反映させた。 ○8月にウエルとばたで、シンポジウム「ソーシャルビジネス解体新書」を開催した。シンポジウムでは北九州で先進的取組を行ってきたNPOの創設者に集まっていたいただき、直面している課題や事業展望について討論を行った。(シンポジウム参加者65名)</p> <p>○平成23年度からのカリキュラム変更に伴い、特任教員4名、みなし専任1名を削減するとともに、最新の経験知を活かすために特任教員3名の変更を行った。 ○みなし専任教員については、演習(プロジェクト研究)の担当や広報活動、入試の審査等の研究科の管理運営事項への参画を促進するとともに、みなし専任教員や特任教員による教育の充実を図るために、今後のあり方について検討を進めている。</p> <p>○研究科長及び本研究科学生が中国人民大学を訪問し、中国人民大学中国経済改革・発展研究院との共同研究交流事業の一環として「経済モデル転換に関する中日国際比較フォーラム」を共催した。 ○遼寧大学商学院(ビジネススクール)と学術交流協定を締結した。さらに東北大学(中国)との学術交流協定の締結に向けて、協議を開始した。 ○他の専門職大学院(明治大学、同志社大学、兵庫県立大学)を訪問し、調査・施設見学を行った。 ○12月11日開催の創設5周年記念フォーラム『日本・中国のビジネス連携とビジネススクールの役割』に、中国から遼寧大学常務副学長、中国農業大学MBAセンター長を、基調講演講師及びパネリストとして招聘した。</p>	<p>IV</p>	<p>(特筆すべき事項) ソーシャルビジネス系分野は、地域との連携に寄与する取組みであり評価できる。今後の成果に期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>20 ⑥ 指導体制及び成績評価の適正化 研究指導教員及び研究指導補助教員(マネジメント研究科は専任教員)の資格要件を明確にし、適切な研究指導体制を整備する。また、成績評価基準の明示、複数名による論文審査、成績調査制度の導入により、成績評価・単位認定の適正化を行う。</p>	<p>20-1 ⑥ 指導体制及び成績評価の適正化 各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員(マネジメント研究科は専任教員)の資格要件を明確化する。</p> <p>20-2 ⑥ 指導体制及び成績評価の適正化 各授業科目の成績評価基準、論文審査基準、学位認定基準を検証し、公平・公正、分かりやすさの観点から見直す。</p> <p>20-3 ⑥ 指導体制及び成績評価の適正化 学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するため、複数名の論文審査、論文審査員の公表、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を行う。</p>	<p>○研究指導教員、研究指導補助教員等の課程別の資格要件審査基準、審査を実施する機関を定めた「大学院(専門職学位課程を除く。)担当教員の資格要件審査規程」を整備し、平成25年度の大学院担当教員から適用することを決定した。マネジメント研究科の専任教員の資格要件については、実務家教員の取扱い等の検討に時間を要したことから、資格要件の明確化には至らなかった。</p> <p>○大学院教育改善委員会等において、下記のとおり各基準の検証・見直しを行った。 【各授業科目の成績評価基準】 国際環境工学研究科では、シラバスに到達目標を明記し、成績評価を行うこととした。 マネジメント研究科では、各授業科目の成績評価基準を制定し、シラバス、履修ガイドにて明記すると共に、成績調査制度と連動して運用している。 【論文審査基準・学位認定基準】 国際環境工学研究科後期課程では、基準を検証した結果、現行どおりとすることを決定した。 国際環境工学研究科博士前期課程では、各コースの全教員参加のもと、学生も聴講可能な公開審査を行うことを決定した。 社会システム研究科では、学位論文等の評価基準について協議を行い、現行どおりとすることを決定した。 法学研究科では、平成25年度の教育課程再編に合わせ、修士論文審査基準・特定課題研究の成果評価基準を明文化することを決定した。 【成績調査制度】 法学研究科で成績調査制度を平成24年度から導入することを決定し、すべての研究科で同制度が導入されることになった。</p> <p>○複数名による論文審査や審査結果要旨等の公表を下記のとおり行った。 【博士後期課程】 各研究科で、複数名の論文審査を実施し、論文審査委員、学位論文要旨・審査結果要旨を公表した。 【修士課程・博士前期課程】 各研究科で複数名の論文審査を実施した。また、平成23年度の論文題目等の公表を行った。(法学研究科は大学院共通ページ完成後に、国際環境工学研究科は、6月末までにウェブサイトに掲載) 【専門職学位課程】 マネジメント研究科では、複数名での審査を実施し、プロジェクト研究成果物の要旨、指導教員、審査委員について、ウェブサイト上で公表を行った。</p>	<p>II</p>	<p>(特筆すべき事項) 国際環境工学研究科において、シラバスに到達目標を明記した点は評価できる。 一方、マネジメント研究科の取組みについては、社会的にも関心が高く、今後の重点的な推進を望む。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>21 ⑦ 学習成果の検証 入学後の成績や授業評価アンケート、進路先・企業のアンケートなど各種データを収集・分析することにより、学生の学習成果を検証する。</p>	<p>21-1 ⑦ 学習成果の検証 教育開発支援室において、入学後の成績調査、授業アンケート、卒業生アンケートを行い、収集・分析したデータを各研究科へフィードバックする。</p>	<p>○教育開発支援室で各研究科の入学後の成績調査を行い、整理したデータを各研究科にフィードバックした。また、各研究科と協力し、授業アンケート及び修了生アンケートを行い、収集・整理したデータをフィードバックした。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>22 ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 教育力の向上に向け、ピアレビュー、授業評価アンケートの活用、教育ポートフォリオの導入などFD(ファカルティ・ディベロップメント)を推進する。また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。</p>	<p>22-1 ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 各研究科または専攻単位で、組織的にピアレビュー、新任教員研修、授業アンケート結果の活用を行う。</p> <p>22-2 ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善 マネジメント研究科では、外部有識者で構成するアドバイザー委員会を開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。</p>	<p>○1学期・2学期に各研究科において、授業のピアレビューを実施した。ピアレビューの実施状況は、各研究科が作成したピアレビュー報告書にまとめた。FD委員会活動報告書を通じて各研究科にフィードバックした。 ○新任教員研修を春季研修(実施日:4/2、4 参加者:8名)と夏季研修(実施日:8/16 参加者5名)の2回実施した。 ○1学期、2学期に授業アンケートを実施し、結果を各教員にフィードバックした。授業アンケートは、各教員が来年度に向けた目標や学生へのコメント等を付し、報告書としてまとめ、学内(学生・教職員)に公開した。(ひびきのキャンパスにおいては、Moodleに掲載)</p> <p>[法学研究科独自の取組み] ○FD活動の一環として教員と在学生との意見交換会を実施した。</p> <p>[マネジメント研究科独自の取組み] ○グロービス経営大学院副研究科長による特別講演会『授業改善を考える』を実施した。 ○学生・教員間で意見交換を行う『オフサイト・ミーティング』を実施した。</p> <p>○学外学識経験者や地域の経済界、行政、非営利組織のリーダーにより構成される「マネジメント研究科アドバイザー委員会」を8月に開催し、出された意見を踏まえた今後の取り組みについて検討を行った。アドバイザー委員会で出された主な意見は次のとおり。 ・企業派遣の制度化を検討する必要がある。 ・企業訪問するなど、積極的なプロモーションを行う必要がある。 ・広報・PRに専門家を活用するべきである。 ・中国ビジネス科目の充実、中国の大学との連携などの取組を前面に強く押し出すべきである。</p> <p>○アクションプラン及びアドバイザー委員からの意見をもとに、下記の取組を行った。 ・北九州市及び近郊の主要企業、病院、公共団体等に教員が訪問し、広報活動を行った。 ・マネジメント研究科創設5周年記念フォーラム『日本・中国のビジネス連携とビジネススクールの役割』を12月に開催し、本研究科の特色である中国を中心としたグローバル教育への取組を広くアピールした。(参加者数:95人)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) 教員のみではなく、学生との意見交換会や、オフサイトミーティングを計画、実施し、改善に結びつけようとする姿勢は高く評価できる。今後の教育内容・方法に活かされることを期待する。</p>



中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>23 ⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信 各研究科・専攻の入学者受入れ方針の点検・見直しを行い、受入れ人材像を明確にし、積極的に学内外に周知する。</p>	<p>23-1 ⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信 入学者受入れ方針の点検・見直しを行い、受入れ人材像を明確にする。</p>	<p>○入学者受入れ方針は、各専攻・コースで身につけるべき能力を示した学位授与方針との整合性を図る観点から点検し、見直しを行った。具体的には、コース制を採る専攻においてはコースごとの方針を定めることとし、また、入学時に修得しておくべき知識等の内容を明示することで受入れ人材像の明確化を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>24 ⑩ 入学者選抜の改善 入学者受入れ方針及び志願状況に基づき、必要に応じて入学者選抜方法の改善を行う。</p>	<p>18-2 ⑩ 入学者選抜の改善 国際環境工学研究科について、博士後期課程入学定員の博士前期課程への振替方針を作成する。(再掲)</p>	<p>【再掲：年度計画No.18-2参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>25 ⑪ 入試広報の充実 各研究科・専攻と入試広報センターとの緊密な連携によって、ホームページの充実や卒業生・経営者とのネットワークの構築などにより入試広報を充実する。</p>	<p>25-1 ⑪ 入試広報の充実 各研究科・専攻と入試広報センターの連携により、ホームページの充実を行う。</p> <p>25-2 ⑪ 入試広報の充実 マネジメント研究科では、卒業生・経営者とのネットワークを活用した入試広報を行う。</p>	<p>○入試広報センターで各研究科のウェブサイトに掲載する内容の統一化を提案し、新たに大学院共通ページの作成に着手した。また、各研究科のオリジナルサイトにおいても研究科と広報入試課が連携し、内容の更新・充実を行った。 [社会システム研究科] 研究科のウェブサイトイベント告知や研究生の募集等逐次更新するとともに、博士前期課程の論文要旨等の公表を行うなど内容の拡充に努めた。 [マネジメント研究科] 更新頻度を増加するとともに、プロジェクト研究の要旨等を公表するなど研究科ウェブサイトのコンテンツを拡充した。 [国際環境工学研究科] 研究科ウェブサイトにおける各専攻・コースの情報を充実させるため、改修を実施した。 [法学研究科] 修士学位論文の学生氏名・題目・論文要旨をウェブサイト上で公表することを決定。大学院共通ページ完成後、掲載。</p> <p>○マネジメント研究科の卒業生等で組織するマネジメント研究会(OB会)が毎年開催している総会及び講演会(研究会)に出席し、マネジメント研究科のPRを行った。 ○卒業生等とのネットワークを活用したイベント等にマネジメント研究科教員が参加し、PRを行った。 ○北九州市及び近郊の主要企業、商工会議所等経済団体、周辺自治体等へ、パンフレット、入試要項、入試説明会チラシ、出張講義チラシ等の資料によりマネジメント研究科教員が広報活動を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) 広報活動は出来るだけ幅広いネットワークの構築が必要であり、今後、同窓会組織との連携の強化など、さらなる取組みに期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)												
<p>26 ⑫ アジア地域からの留学生受入れ 国際環境工学研究科では、アジアの環境リーダーの養成機能を果たすため、アジア地域の大学・研究機関との交流・連携やJICA*の研修制度の活用などを通じて、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。</p> <p>* (独)国際協力機構</p>	<p>26-1 ⑫ アジア地域からの留学生受入れ 学部間交流協定を締結している大学や研究機関への働きかけ、JICA*の研修制度(国別研修等)の活用などを行う。</p> <p>* (独)国際協力機構</p> <p>50-3 ⑫ アジア地域からの留学生受入れ 外部資金を活用し、ひびきのキャンパスに海外からの学生の体験留学を受け入れる。(再掲)</p> <p>50-4 ⑫ アジア地域からの留学生受入れ 福岡県留学生サポートセンターの事業を活用し、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。(一部再掲)</p>	<p>○受入予定であったJICA長期研修が事業仕分けにより廃止になったが、JICA九州が1月に急遽実施した留学生受入事業に申請し、平成24年4月から留学生を5名受け入れることとした。(バングラディシュ、ウズベキスタン、ベトナム、サモア、フィリピン)</p> <p>○留学生受入れの1つの手法として、特別選考の対象拡大について検討を行った。特別選考については、学生の「質」の確保、TV面接等で問題点の有無、受験生の学力を保证する仕組み、出願要件、選考基準等の詳細を検討する時間が必要であるため、今年度は次年度内にむけて学内での基準等を検討するなど入試委員会、国際交流委員会で十分に協議を行った。</p> <p>※特別選考…海外の大学の外国人留学生在が、本学大学院入試において、来日せず、TV面接と成績書類などで選考される制度。来日受験には、渡航費、実施時期(年に2回)など受験費用や機会に制約があるため、現在、国費留学生入試、大使館推薦入試など一部に適用。</p> <p>【再掲:年度計画No.50-3参照】</p> <p>【再掲:年度計画No.50-4参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) 留学生を受け入れた後の成果が重要であり、今後の成果に期待する。</p>												
<p>27 ⑬ 定員充足率の改善 定員充足率改善を目指し、各研究科・専攻の教育内容の充実、入学者選抜の改善、進学者の増加策、積極的な入試広報など総合的に取り組む。あわせて、その成果を検証し、必要に応じてニーズ調査を実施したうえで定員の見直しも視野に入れ改善策を検討する。</p>	<p>27-1 ⑬ 定員充足率の改善 各研究科・専攻の入試広報活動や志願者・合格者・入学者の状況、他大学の大学院入学状況などの情報を収集・整理する。</p>	<p>○各研究科・広報入試課等において、主要都市の公立大学の情報を収集するとともに、大学院教育改善委員会で協議を行った。</p> <p>○国際環境工学研究科では、博士後期課程入学定員の同研究科博士前期課程への振替方針を決定し、学則改正を行った。(平成25年度から実施)</p> <p>&lt;変更内容&gt;</p> <table border="0" data-bbox="835 981 1176 1045"> <tr> <td></td> <td>変更前</td> <td>→</td> <td>変更後</td> </tr> <tr> <td>博士前期課程</td> <td>130名</td> <td></td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>32名</td> <td></td> <td>12名</td> </tr> </table>		変更前	→	変更後	博士前期課程	130名		150名	博士後期課程	32名		12名	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) 北九州市立大学の特色を活かした魅力ある大学院教育を行い、博士後期課程の充実も図るために、他大学及びアジア地域からの大学院留学生を受け入れる工夫を施すなど、積極的な取り組みに期待する。</p>
	変更前	→	変更後													
博士前期課程	130名		150名													
博士後期課程	32名		12名													

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<b>3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置</b>				
<p>28 ① 学習支援 学生が自らの学習成果の進捗・達成状況を整理・点検できる学習ポートフォリオ*、履修登録システムを導入する。また、学生選書コーナーの充実や専門図書コーナーの設置など図書館の学習機能の充実に取り組み、学生の学習意欲を引き出す支援を行う。</p> <p>* 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果(例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など)を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。</p>	<p>28-1 ① 学習支援 電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムの開発を進める。</p> <p>28-2 ① 学習支援 地域創生学群では、学習ポートフォリオ*を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。</p> <p>* 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果(例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など)を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。</p>	<p>○情報総合センターにおいて、平成22年度に開発した両キャンパス共通の履修登録システムを両キャンパス共通の電子シラバスシステムと連動することについて、平成23年度に学内にICT整備検討委員会を設置、検討の結果、平成25年度のカリキュラム改編に合わせて開発を進めることとした。</p> <p>○全学組織であるICT整備検討委員会では、本学の教育・事務システム開発を強化するため、平成24年1月に新組織として情報総合センターを学術情報総合センターから独立させ、同センター運営委員会を中心に履修登録システムの検証等、開発を推進した。</p> <p>○学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力が身に付くよう、学習ポートフォリオの活用を次のスケジュールにて実施した。 ＜平成23年度スケジュール＞ 4月：地域創生基礎演習Aの授業で記入方法や活用方法を学ぶ。地域創生力の現状と1年間の活動計画を立てる。 5月：ポートフォリオに記入された内容を中心に演習担当教員と面談しアドバイスをもらい、アドバイスをポートフォリオに記入する。 5月～1月：随時活動記録を記入しながら、個人でマネジメントしていく。 2月：1年間の振り返りを行い、振り返りシートに記入する。ポートフォリオに記入された内容を中心に演習担当教員と面談しアドバイスを受け、アドバイスを参考に次年度の活動計画を立てる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	28-3 ① 学習支援 北方キャンパス学生の図書館利用を促進するため、学生選書コーナーを拡大・充実するとともに、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーを設置する。	○8月に学生・教員と図書館活用について意見交換会を実施した。 ○9月と3月に学生による選書ツアーを市内書店にて実施し、学生選書コーナーを充実させた。(3月は教員2名も参加) ○学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーの場所を確保し、コーナーの内容等を協議した。コーナーに自分の図書の配置を希望する教員を募り、7コーナーを設置した。		
29 ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援 地域共生教育センターでは、地域社会での実践活動を通じたオフキャンパス教育*を充実し、地域活動に必要な資質や素養・技術、社会的自立に必要な主体性や責任感、思考力などを身に付けた人材の育成を支援する。ひびきのキャンパスでは、(仮称)地域ものづくり交流センターを設置し、ものづくりと環境技術をテーマとした教育ボランティアやインターンシップなどを通して、学生の社会的・職業的自立につながる就業力を培う。  * 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など	29-1 ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援 地域共生教育センターは、オフキャンパス教育*を充実するため、地域活動に必要なとされる講座の開発・実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムの開発・実施などを行う。  * 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など  29-2 ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援 ひびきのキャンパスに、(仮称)地域ものづくり交流センターを設置し、試行的なものづくり教育ボランティアとして学生を小・中学校に派遣する。	○地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高めるため、下記のような教育プログラムを実施した。 [主な教育プログラム] ・スクールボランティア(授業教材の準備、学習補助等) ・猪倉農業プロジェクト(農作業等を通じた地域交流) ・Fashion Networkプロジェクト(ファッションイベントの開催) ・防犯・防災ボランティアプロジェクト ・北九魂-スピリット(CROSS FM番組制作) ・ブルーベルトプロジェクト(市内企業等の水に関する取組みをレポート) ・北九州市環境修学旅行案内ガイド ○学生が地域活動を行うために必要とされる知識を習得することができる「地域活動事前講座」を開催した。(開催回数5回、参加者数70人) [主な内容] ・地域活動におけるマナー ・基本的なコミュニケーション ・電話のかけ方、メールの送り方 ・プロジェクトの進め方 など ○直前に発生した東日本大震災を受け、当初予定になかった東日本大震災関連プロジェクトを立ち上げ、①被災地で支援活動を行った方を講師に招いた講演会の実施、②市内に避難されている被災者を対象としたイベントの企画・実施、③被災地へ送るうちわの製作、④休暇期間中の現地での復興支援などを行った。 <参加学生数> ・避難者参加ツアー16名 ・うちわ製作3名 ・現地派遣(第一弾)15名(九州工業大学生2名同行) ・ " (第二弾)21名(福岡県立大学生3名同行)  ○就業力育成事業WGにて検討し、地域ものづくり交流センターを設置した。センターでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小学校に派遣した。 <派遣実績> 理科教育支援(青葉小 のべ82人、萩原小 のべ3人) 放課後学習支援(藤木小 19人)	IV	(特筆すべき事項) 地域社会との共生を意識した多彩な取組みは、非常に高く評価できる。この実績をより広く発信していくことに期待する。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>30 ③ 課外活動支援 サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。</p>	<p>30-1 ③ 課外活動支援 サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度を実施する。スポーツフェスタは、開催内容を見直す。</p>	<p>○サークル活動支援の一環として、サークルへの活動状況アンケートの実施、後援会助成金の周知などを行った。 ○スポーツフェスタは新規種目(バドミントン)の追加など開催内容を見直し、実施した。 実施に当たっては、ひびきのキャンパスと運営やシャトルバスの運行などで連携を図った。 ＜スポーツフェスタ実績＞10月10～23日 6種目 参加者:のべ991名(ひびきのキャンパスから90名) ○2月に学生表彰を実施した。(受賞:個人7名 団体1団体)</p>	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。
<p>31 ④ 生活支援 学生プラザを中心に、学生早期支援システムの再構築、学生の悩み事・相談への適切な対応、障がい学生支援指針の策定、経済的な事情を抱える学生の支援を行う。また、北方キャンパスでは学生証のICカード化を進め、授業出欠管理機能を生活指導で活用するほか、設備管理や学生の利便性向上*にも活用する。  * 学内パソコンの使用や証明書発行における個人認証機能、学内の売店でIC決済機能など</p>	<p>31-1 ④ 生活支援 北方キャンパスの進級留年者対策を充実するため、学生早期支援システムを検証し、課題分析を行う。</p> <p>31-2 ④ 生活支援 学生プラザを中心に、学生の悩み事・相談へ適切に対応していく。</p>	<p>○学生相談室において、学生早期支援システムの検証及び課題分析を次のとおり行った。 早期支援システムの実施前後で進級留年者数を比較すると、約4割減少しており、効果がみられるが、1全進級留年者のうち、約半数が早期支援システムの対象とならずに留年している、2早期支援システムのみでは、今以上の留年率の低下を目指すためには限界がある、などの課題が挙げられた。 ＜学生早期支援システムの実績＞ 1学期 面談対象者100人 2学期 面談対象者118人</p> <p>○学生相談室を中心に学生の悩み事・相談に適切な対応を行った。教員の協力が必要な場合は、各学部等から1～2名ずつ選任される学生サポート委員と協力して対応した。 ＜利用者数内訳＞ 保健室 5,126人(前年度 5,661人) カウンセリング 772人(＼ 852人) 学生なんでも相談 2,106人(＼ 1,601人)</p>	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>31-3 ④ 生活支援 関係部局によるワーキンググループを設置し、障がいの種類に応じた学生支援指針を作成するため、現況把握と課題分析を行う。</p> <p>31-4 ④ 生活支援 経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免など必要な支援を行う。</p>	<p>○学生相談室において、先進的な取組を実施している他大学の調査や現状把握・課題分析を行った。また、学生サポート委員や関係部局長、外部の専門家で構成する障害学生支援在り方検討委員会を3月21日に開催し、指針の方向性、今後のスケジュール確認等を行った。 ＜現状把握及び課題分析＞ 学生相談室で把握している障害学生数：身体障害3名、発達障害(疑い含む)16名 課題：①障害学生への支援策決定プロセスの明確化、②教職員の「発達障害」に関する知識不足</p> <p>○経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免などの支援を行った。また、東日本大震災の被災者1名に対しても入学金の全額免除及び授業料の減免を行った。 ＜授業料減免実績＞ 前期：264件、63,693千円(うち、東日本大震災により被災した学生等への減免 1件、268千円) 後期：299件、75,592千円( " 2件、536千円) ○各種奨学金募集の周知を行い、申請等の支援を行った。 ＜奨学金受給状況内訳＞ JASSO奨学金 貸与者3,324人 貸与総額 2,361,032千円 他団体奨学金 貸与者 156人 貸与総額 74,316千円</p>		
<p>32 ⑤ 就職支援 インターンシップ枠の拡大、教育効果の経年分析によるキャリア科目の改善、就職ガイダンスや企業面談会の開催などに加え、就職ポータルサイト開設による求人情報や就職活動レポートなどの情報提供、カウンセラー増員による相談体制の強化を行い、就職決定率*90%以上を目指す。</p> <p>* 就職決定率＝就職が決定した学生数／就職を希望する学生数×100(学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)</p>	<p>32-1 ⑤ 就職支援 学外のインターンシップ先を開拓するとともに、学内のインターンシップの内容を充実し、学生の参加機会を拡大する。</p>	<p>○学外インターンシップについては、新規受け入れ先を開拓し、学生の参加機会を拡大した。また、今年度設立された「北九州地域産業人材育成フォーラム」に参画し、地元企業へのインターンシップ先を拡大した。</p> <p>＜学外インターンシップ実績＞ 受入企業数：98社(平成22年度 113社)※新規受入企業10社 参加学生数：205人( " 192人)</p> <p>＜学内インターンシップ実績＞ ・オープンキャンパス 32名(平成22年度 25名) ・企業研究講座inTOKYO 20名( " 10名) ・就職ガイダンス 37名( " 43名) ・キャリアーナ 9名( " 9名) ・ギラヴァンツ北九州 20名( " 12名)</p>	Ⅲ	<p>(特筆すべき事項) インターンシップについては、就職後のミスマッチ防止などのため、より積極的な制度活用が望まれる。 また、就職支援については、きめ細かい支援活動がなされており評価できるが、就職決定率のさらなる向上のためには、卒業生のネットワークを形成あるいは活用するなど、新たな取組みの検討を期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>32-2 ⑤ 就職支援 学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施する。 [就職決定率*:90%以上]</p> <p>* 就職決定率=就職が決定した学生数 /就職を希望する学生数×100(学生数 には、大学院博士前期課程の学生を含 む。)</p> <p>32-2 ⑤ 就職支援 学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施する。 [就職決定率*:90%以上]</p> <p>* 就職決定率=就職が決定した学生数 /就職を希望する学生数×100(学生数 には、大学院博士前期課程の学生を含 む。)</p> <p>32-3 ⑤ 就職支援 国際環境工学部は、1年次から4年次 までの連続的・系統的なキャリア教育を 行うにあたり、平成25年度科目開設予定 の「企業と技術者」(2年生対象)を、試行 的にセミナー形式で開講する。</p>	<p>○学部生・大学院生を対象とした、就職ガイダンスや講座、セミナーを実施した。 [北方] 4月 合同企業説明会(247名) 5月 就活リスタート講座(30名)、2011集中相談会(156名) 6月 インターンシップガイダンス(421名) 7月 気軽に就活座談会(13名) 8月 大学独自開拓企業のインターンシップ(149名)、福岡県推進協議会のインターンシップ(14名) 10月 就職ガイダンス(780名)、自己分析講座(373名)、マナー講座(325名)、新聞の読み方講座(76名)、会計士セミナー(48名) 11月 エントリーシート対策講座(590名)、SPI対策講座(※全3回の講座を2度実施)(230名)、ポイトレ(68名)、自己分析講座(462名)、エアライン講座(83名)、公務員セミナー(30名)、日経講座(33名)、プレジョブハンター(612名)、TOTO(東京)インターンシップ説明会(50名)、地元企業講座(360名) 12月 パネルディスカッション(ジョブハンター)(392名)、合同業界研究会(ジョブハンター)(800名)、面接対策講座(478名)、ジョブスタディー(異業種合同セミナー等)(200名)、国家公務員採用試験説明会(60名)、福岡サテライト開設(658名)、合同会社説明会バス(540名)、放送業界&amp;アナウンサーセミナー(38名) 1月 グループディスカッション講座(379名)、教職セミナー(19名)、TOTOインターンシップ(6名) 2月 企業研究講座inTOKYO(20名)、アドバンス面接(56名)・グループディスカッション講座(63名) 3月 企業セミナー(人事担当者による模擬面接講座)(11名)、ワンデー就活セミナー(24名) (通年) キャリアーナ(9名) (随時) 就活相談:窓口相談、内定者、カウンセラーによる就活相談(個別相談)、エントリーシート添削相談 3年生向け:学内個別企業説明会、 [ひびきの] 5月 インターンシップガイダンス(113名) 7月 就職ガイダンス(120名)、マナーアップセミナー(129名)、公務員セミナー(51名) 8月 業界研究セミナー(131名)、自己発見講座(80名) 10月 就職ガイダンス(147名)、職務適性検査(101名)、内定獲得セミナー(105名)、業界研究講座(34名)、自己分析講座(47名)、SPI2模擬試験(122名) 11月 就職ガイダンス(3回開催)(354名)、 エントリーシート対策演習(87名) 12月 マナー対策セミナー(35名)、SPI2模擬試験(53名)、面接対策講座(32名) 1月 就職カウンセラーによる集中相談会(10名)、エントリーシート対策演習(26名) 2月 集団面接対策講座(24名)、グループディスカッション対策講座(28名)、エントリーシート添削(48名)、公務員模擬試験(21名)、合同企業説明会(54名) 3月 模擬面接(46名) &lt;就職決定率&gt; 92.7%</p> <p>○1~4年次までの連続的・系統的なキャリア教育の平成25年度に開設予定の科目「企業と技術者」をセミナー形式で開講した。(受講者数:のべ1,530名)</p>		

【分野別評価】

<p>Ⅱ 研究</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80px; text-align: center;"> <p>5段階評価</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> </div>	<p>○研究開発活動が着実に実施されており、計画に沿って成果を上げ、順調に推進されている。研究開発は、「質」「量」とともに着実に向上しており、今後はその成果を活用し、教育や社会貢献に寄与することを大いに期待する。</p> <p>○市や地域団体からの受託事業や受託調査等、大学の知的財産である研究活動の着実な推進など、成果が上がっている。今後とも地域課題、環境、アジアに関する研究分野については、北九州市立大学の特色を発揮して、先端的研究を推進し、特許獲得件数や企業との連携による製品化など、より一層の取組みを期待する。</p> <p>○環境技術研究所が開設されたことは、大いに期待される取組みである。今後のニーズも高く期待される分野であるため、シーズの充実を図り、環境未来都市を目指す北九州市の大学として、発信力を高めるよう今後の取組みを期待する。</p>
--	--

中期計画	年度計画	実施状況等	評価(案)	評価が大学と異なる理由及び特筆すべき事項(事務局案)
<b>1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置</b>				
<p>33 ① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発 低炭素社会や循環型社会の実現に貢献していくため、新エネルギー、リサイクル技術、環境共生技術・社会システムなど環境に関する研究・開発を推進する。</p>	<p>33-1 ① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発 新バイオディーゼル合成法開発、有価廃棄物からのレアメタルの統合的抽出分離システム開発、改質フライアッシュコンクリート製造システム開発、太陽光発電システムのリサイクル処理方法など環境に関する研究・開発を行う。</p>	<p>○環境に関する研究・開発を下記のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新バイオディーゼル合成法の開発 ・平成23年度総額 48,989千円(JST) ・平成23年度総額 18,381千円(JICA)</li> <li>◆有価廃棄物からのレアメタルの統合的抽出分離回収システムの開発 ・平成23年度総額 13,781千円</li> <li>◆改質フライアッシュコンクリート製造システム ・平成23年度総額 16,640千円</li> <li>◆太陽光発電システム汎用リサイクル処理方法に関する研究開発(都市政策研究所:FAISからの受託事業) ・平成23年度総額 1,838千円</li> </ul>	Ⅲ	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>34 ② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発 高い付加価値を生み出す次世代産業の創出や既存産業の高度化に貢献していくため、カーエレクトロニクスやロボット、情報、素材などの分野での研究・開発を推進する。</p>	<p>34-1 ② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発 福岡先端システムLSI開発拠点構想での研究開発、林野火災用の泡消火剤の開発、DDS粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチンなどへの応用に関する研究、溶解カーボンナノチューブ高機能ナノシステムのデザインに関する研究など次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。</p>	<p>○次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を下記のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域イノベーション戦略支援プログラム 平成23年度総額 107,523千円</li> <li>◆石けんを主成分とした林野火災用の泡消火剤の開発 平成23年度総額 12,955千円</li> <li>◆生体条件下でのDDS構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造 平成23年度総額 84,703千円</li> <li>◆MEMSテクノロジーとの融合 平成23年度総額 13,000千円</li> </ul>	Ⅲ	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>



中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>35 ③ アジアに関する研究 アジア文化社会研究センターでの学際的な調査研究を推進するとともに、各教員によるアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。また、アジア地域に関する研究機関との共同研究や交流などを推進する。</p>	<p>35-1 ③ アジアに関する研究 アジア文化社会研究センターは、アジアの社会変動に関する研究など学際的な調査研究を行う。</p> <p>35-2 ③ アジアに関する研究 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員のアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。</p> <p>35-3 ③ アジアに関する研究 アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターと日中間の安全保障に関する研究交流を行う。</p>	<p>○アジア文化社会研究センターは、辛亥革命以後の100年における中国の社会変動及び日中間の交流をテーマとしたシンポジウムを11月に開催した。(参加者20名)</p> <p>○特別研究推進費の対象研究分野として「東アジア及びそれらを中心とする研究」を掲げ、重点的に研究費を配分する仕組みを継続して実施した。(申請4件中2件が採択) さらに教員の研究推進を図るため、特別研究推進費の見直し(助成対象分野の拡大等)について、研究委員会で検討を行った。</p> <p>○アジア文化社会研究センターは、同済大学及び国民大学校と連携した、日中韓をはじめとしたアジア地域のエネルギー分野の安全保障に関するシンポジウムを2月にICSEADと共同で開催した。(参加者90名) シンポジウムは横山教授(社シス)、中野教授(外)のコーディネートによるもの。他の参加者は、国際環境工学部の高教授、NHK北九州放送局長、市環境局理事等。 テーマ:低炭素化社会への岐路～福島原発事故をめぐって</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>36 ④ 地域に関する研究 都市政策研究所での地域研究プロジェクト、受託調査を推進するとともに、各教員による地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。また、地域に関する研究機関などとの共同研究や交流などを推進する。</p>	<p>36-1 ④ 地域に関する研究 都市政策研究所は、地域団体との協働による地域活動における民間と行政の対等性の確保に関する研究、中心市街地活性化に寄与する都市計画研究のほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。</p>	<p>○地域課題研究として、北九州地域の抱える課題等について7テーマの調査研究・政策提言等を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域資料に関する調査</li> <li>②NPO活動と行政の協働</li> <li>③ベンチャー起業創出・育成に向けた方策</li> <li>④ギラヴァンツ北九州の社会的・経済的効果</li> <li>⑤持続可能な都心のあり方</li> <li>⑥公共交通志向型開発による環境モデル市街地形成</li> <li>⑦中心市街地の商業ポテンシャル</li> </ol> <p>○北九州市から「ハイフォン市製造業の工場管理力向上プログラム事業実施に係る支援業務」を受託するなど、13件(18,000千円)の受託事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①2011シーズン・Jリーグスタジアム調査業務</li> <li>②「ハイフォン市製造業の工場管理力向上プログラム」事業実施に係る支援業務</li> <li>③太陽光エネルギー技術研究開発/太陽光発電システム次世代高性能技術の開発/広域対象のPVシステム汎用リサイクル処理手法に関する研究開発</li> <li>④平成23年度 小倉地区歩行者通行量の比較分析業務(4～5月)</li> <li>⑤「低炭素コミュニティ計画城野」策定調査研究業務</li> </ol>	<p>Ⅳ</p>	<p>大学は「Ⅲ」評価としていたが、委員会としては「Ⅳ」評価とする。 地域に関する研究については、北九州地域が抱える様々な課題を取り上げ、活発に活動しており、非常に高く評価できる。 また、研究の成果が北九州市の地域課題の解決に活用されるなど、今後の市立大学としての役割に期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>36-2 ④ 地域に関する研究 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。</p> <p>36-3 ④ 地域に関する研究 都市政策研究所は、仁川市において仁川発展研究院との研究発表会を行う。</p>	<p>⑥北九州地域の技術系企業における産学連携の現状及び成果調査 ⑦九州の公立大学のあり方を考える研究に関する調査業務 ⑧「キタキューライフ」調査業務 ⑨平成23年度母子世帯等実態調査業務 ⑩みやこ町協働のまちづくり推進事業業務 ⑪中間市文化財の現状調査及び活用・観光方策に関する調査研究業務 ⑫ひびきのLEDアプリケーション創出協議会活動の効果等に伴う基礎調査 ⑬福岡県の地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業に係る業務</p> <p>○特別研究推進費の対象研究分野として「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」を掲げ、重点的に研究費を配分する仕組みを継続して実施した。(申請10件中8件が採択) さらに教員の研究推進を図るため、特別研究推進費の見直し(助成対象分野の拡大等)について、研究委員会で検討を行った。</p> <p>○都市政策研究所は、「産業と経済」をテーマに仁川発展研究院との研究発表会を10月に実施した。(参加者:内田准教授、片岡准教授、(株)北九州経済研究所所長) &lt;発表内容&gt; ・北九州市の商圈と買い物行動(片岡准教授) ・近年の北九州経済の状況((株)北九州経済研究所所長)</p>		
<p>37 ⑤ 研究成果の社会への還元 地域産業支援センターによる中小企業支援、企業向けセミナーの開催、産学連携フェアへの出展など産学官連携活動を推進するほか、研究発表会・シンポジウムの開催、刊行物、書籍の発行、教員の地域活動などを通じて、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p>37-1 ⑤ 研究成果の社会への還元 地域産業支援センターは、中小企業からの各種相談(経営相談・技術相談・研修など)を受け付け、必要な支援を行う。</p>	<p>○地域産業支援センターでは中小企業からの各種相談(経営相談・技術相談)を受け付け、北方・ひびきのキャンパスの教員がそれぞれ対応した。 &lt;相談実績&gt; 経営相談1件、技術相談20件</p>	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>37-2 ⑤ 研究成果の社会への還元 国際環境工学部は、企業向けセミナーの開催、産学連携フェアへの出展などの産学官連携活動を行う。</p> <p>37-3 ⑤ 研究成果の社会への還元 研究発表会・シンポジウムの開催、学会発表などを行う。</p>	<p>○国際環境工学部は企業向けセミナーの開催や産学連携フェア等への出展など、産学官連携活動を行った。          &lt;企業向けセミナー実績&gt;          ・「エネルギーと環境に資するナノ触媒」          ・「北九州発！新技術・新製品と先端研究シーズ」          ・「バイオマス利活用の新技術及びプラント商品の開発」          ・「消防活動の安全を考える技術」          ・「震災後の低炭素化社会構築への展望」          &lt;産学連携フェア等への出展実績&gt;          ・エコ・ベンチャーメッセ(10月12日～14日)          ・産学連携フェア(10月19日～21日)          ・九州国際テクノフェア(11月9日～11日)          ・北九州ビジネス交流会2011(11月30日)</p> <p>○都市政策研究所は、地域課題研究の研究報告会を4月に実施した。(参加者64名)          ○都市政策研究所と下関市立大学地域共創センターによる関門地域共同研究発表会を7月に開催した。(参加者56名)          ○都市政策研究所の内田准教授がコーディネートした北九州市民カレッジ「地域のみんで考える”まちづくり”実践塾」において、同准教授、伊藤教授、片岡准教授が講演を行った。          ○アジア文化社会研究センターは、同済大学及び国民大学校と連携した、日中韓をはじめとしたアジア地域のエネルギー分野の安全保障に関するシンポジウムを2月にICSEADと共同で開催した。(参加者90名)          シンポジウムは横山教授(社シス)、中野教授(外)のコーディネートによるもの。他の参加者は、国際環境工学部の高教授、NHK北九州放送局長、市環境局理事等。          テーマ:低炭素化社会への岐路～福島原発事故をめぐって          ○申准教授(外)がコーディネートする「持続可能な社会形成と市民社会のあり方」をテーマとしたシンポジウムを3月に開催した。(参加者43名)          報告は、Catholic UniversityのChai,Won-Ho教授、佐賀大学の畑山教授、京都大学の南准教授、関西大学の坂本准教授、本学法学部の植原教授が行った。          ○都市政策研究所、北九州市及びギラヴァンツ北九州後援会で構成される「ギラヴァンツ北九州を支援する市民会議」主催のイベントにおいて、南准教授が行っている「スポーツによる地域活性化」に関する研究成果をまとめたパネルの展示等を行った。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>37-4 ⑤ 研究成果の社会への還元 研究成果に基づく刊行物や書籍の発行 などを行う。</p> <p>41-3 ⑤ 研究成果の社会への還元 博物館をはじめ文化施設への活動協 力や地元商店街の活性化支援など地域 連携活動を行う。(再掲)</p>	<p>○都市政策研究所は、関門地域共同研究の成果として「関門地域研究」を 発行した。 ○国際環境工学部の研究事例集(FOOT STEP)を発行した。 ○都市政策研究所は、研究所の研究成果として「地域課題研究」等を発行 した。 ○毎年度実施している学術図書刊行助成を実施し、対象教員へ助成(45 万円分買取)を行った。 ※順番の決め方については、6つのグループ(外・経・文・法・基・その他) を年度ごとに順番に割り当てている。(該当は4グループ) ○各教員が研究成果に基づき、書籍の発行を行った。 &lt;書籍発行例&gt; 『EU人権政策』(外・山本准教授)、『複雑系と非線形経済動学』(経済・池 田准教授)、『砂糖の通った道ー菓子から見た社会史ー』(文・八百教授)、 『新基本行政法学』(法・岡本教授)、『児玉源太郎ーそこから旅順港は見 えるか』(基盤・小林教授)、『蘇る有明海 再生への道程』(環工・楠田教 授)、『長崎 唐人屋敷の謎』(社シス・横山教授)、増補Ⅲ版『起業モデル』 (BS・越出教授)など多数 ○国際環境工学部の活動報告書(パブリシティレポート)を発行した。</p> <p>【再掲:年度計画No.41-3参照】</p>		

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置				
<p>38 ① (仮称)環境科学技術研究所の設 置 環境・エネルギー、情報分野などの 研究・開発を戦略的かつ一元的に推 進していくため、(仮称)環境科学技術 研究所を設置し、時限的な技術開発セ ンター群の統括・管理運営、国際連携 の促進、外部資金の獲得など行う。</p>	<p>38-1 ① (仮称)環境科学技術研究所の設置 (仮称)環境科学技術研究所の平成24 年度設置に向けて、機能や研究体制など の計画を作成する。</p>	<p>○平成24年度の開設に向け、6月に(仮称)環境科学技術研究所設置準 備委員会を設置し、運営体制や研究・支援体制等について検討を行った。 その後、12月の教育研究審議会、経営審議会・役員会で、設置・名称等 について最終決定し、3月1日に環境技術研究所を開設した。 環境技術研究所は、環境・エネルギー、情報分野などの研究・開発を戦 略的かつ一元的に推進していくこととしており、「災害対策技術研究セン ター」、「産業技術研究センター」、「国際連携推進センター」の3つのセン ターで構成され、国際環境工学部全教員が研究員として参画している。 ・災害対策技術研究センター…環境技術研究所の中核施設であり、災害 対策・震災復興に関する技術開発を行う。 ・産業技術研究センター…産業発展に寄与する研究を行う。 ・国際連携推進センター…海外の研究機関との学術交流などを推進す る。</p>	IV	<p>(特筆すべき事項) 環境技術研究所の設置については、戦略的かつ一 元的な推進を行うことで、効率的な運営と、広い視点 からの研究など有効性の高い活動を同時に図っており、 高く評価できる。 また、グリーン・イノベーションや低炭素社会を政策 に掲げている北九州市との連携など、環境技術研究 所の今後の活動について大いに期待する。他の大学 や他の地域の取組み以上に推進することを期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>39 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 都市政策研究所、アジア文化社会研究センター、新設する(仮称)環境科学技術研究所については、付属研究機関として研究拠点の形成を図り、本学の地域、アジア、環境技術などに関する研究の高度化を推進する。</p>	<p>35-3 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターと日中間の安全保障などに関する研究交流を行う。(再掲)</p> <p>36-3 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 都市政策研究所は、仁川市において仁川発展研究院との研究発表会を行う。(再掲)</p> <p>39-1 ② 付属研究機関による研究拠点の形成 都市政策研究所は、地域社会との連携を推進するため、地域の行政機関や研究機関などとの協働による調査研究体制を充実する。</p>	<p>【再掲:年度計画No.35-3参照】</p> <p>【再掲:年度計画No.36-3参照】</p> <p>○(株)北九州経済研究所との調査研究の連携協定に基づき、FAISからの受託事業「北九州地域の技術系企業における産学連携の現状及び成果調査」を共同で行った。また、仁川発展研究院との研究発表会において、北九州経済研究所の所長が「近年の北九州経済の状況」をテーマに報告を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>40 ③ 研究活動の促進 科学研究費補助金などの申請義務化の継続や学内競争的資金である特別研究推進費の運用改善を行うとともに、教員の博士学位取得率の向上を目指す。</p>	<p>40-1 ③ 研究活動の促進 科学研究費補助金などの申請義務化を行う。(北方キャンパス教員は原則として3年に1回、国際環境工学部教員は原則として毎年度とする。)</p> <p>40-2 ③ 研究活動の促進 北方キャンパス教員に対し、科学研究費補助金などの外部資金を過去3年間申請していない場合の特別研究推進費の申請制限を設ける。</p> <p>40-3 ③ 研究活動の促進 教員の博士学位の取得について、サバティカル*選考の際に考慮する顕著な業績の一つとする。また、博士学位取得を目的としたサバティカルの申請についても、選考の際に考慮する。</p> <p>*大学の教員が教育・研究等で顕著な業績をあげる等、一定の要件を満たした場合に、日常的な教育・管理運営業務等を免除し、自主的調査研究活動に専念する機会を与えるもの。</p>	<p>○科学研究費補助金等の外部資金の申請義務化を継続して行った。なお、申請義務化を達成していない教員(36名)に対する学部長等による聞き取りを実施し、指導を行った。</p> <p>○北方キャンパス教員に対し、外部資金を3年間申請していない場合の特別研究推進費の申請制限を設けた。なお、本年度の申請者には該当者はいなかった。</p> <p>○教員の博士学位取得率向上のため、サバティカル取得要件の一つである「顕著な業績」の事例として、「博士学位の取得」を掲げた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) すべての教員が意欲をもって、論文のレフリー付学術誌や海外の学術誌への投稿並びに著書の執筆など、積極的な取組みを期待する。 特に、科学研究費補助金等の外部資金を獲得するために、学内の研究委員会や関係部署の取組みを推進することが求められる。</p>

【分野別評価】

<p>Ⅲ 社会貢献</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>5段階評価</p> <p style="font-size: 2em; margin: 10px 0;">A</p> </div>	<p>○教育・研究の成果と社会貢献に関する様々な魅力ある取組みが、市民や受験生等に評価され、このことが「地域貢献活動部門賞」(福岡県主催)の受賞にも反映されている。また、全国大学の地域貢献度ランキング(日本経済新聞社)において、総合1位に選ばれたことは、市民にとっても誇りであり、大いに評価したい。</p> <p>○地域連携による市民活動促進等への貢献については、地域共生教育センター、地域ものづくり交流センターなどの機能が効果的に動き始めるなど、市民の学習意欲の充足に資する取組みであり高く評価できる。引き続き、公開講座の開催などの生涯学習機会の積極的な提供を通して、より一層の社会貢献を望む。</p> <p>○社会貢献にかかる種々のプログラムの実施により、分野全体として順調に年度計画が推進され、非常に高く評価できる。今後は、企画や活動実績等を広くPRし、大学の評価向上等につなげられたい。</p> <p>○全学的な国際化推進体制の整備や海外派遣留学に関しては、引き続き、積極的な取組みを通して、さらなる進展を期待する。</p>
---	--

中期計画	年度計画	実施状況等	評価(案)	評価が大学と異なる理由及び特筆すべき事項(事務局案)
<b>1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置</b>				
<p>41 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献 活発な市民活動を促進する環境づくりや地域文化の向上に貢献していくため、地域共生教育センターなどによる学生のオフキャンパス活動、NPOとの連携事業、博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。</p>	<p>41-1 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献 地域共生教育センター、(仮称)地域ものづくり交流センターにおいて、学生のオフキャンパス活動を推進する。</p>	<p>○地域共生教育センターにおいて、多くのプロジェクトを実施した。 ＜地域共生教育センターにおける主な地域活動＞ ・スクールボランティア(48名)…小中学校における授業補助や児童への指導等を行った。 ・猪倉農業プロジェクト(29名)…八幡東区猪倉地区における農業を通じたまちづくりへの参画を行った。 ・防犯・防災ボランティアプロジェクト(7名)…小倉南警察署や自治会等と連携して、地域の防犯・防災ボランティアを行った。 ・CROSS FM番組制作(11名)…学生が同局の番組の1コーナーについて、企画立案から取材、シナリオ作成、放送までを担当した。 ・漫画ミュージアム学生サポーターズ(13名)…(仮称)北九州市漫画ミュージアムの開設プレイベントの企画・実施等を行った。 ・城南中学校学力向上サポートUPプロジェクト(22名)…生徒の基礎学力の確立や学習意欲の向上を図るために、定期テスト前の自習時間の指導を行った。 ・北九州市環境修学旅行案内ガイド(5名)…北九州市が誘致を進めている環境修学旅行の際、訪れた児童・生徒に本市の魅力を楽しく分かりやすく情報発信するなどの取組を行った。</p> <p>○ひびきのキャンパスに地域ものづくり交流センターを設置(H23.4.1 開所)し、学生の自主活動の支援や地域との交流・連携事業を行った。 ①学生の自主活動 理科教育支援ボランティア・パソコンリサイクルプラザボランティア等(6件、のべ142名) ②地域との交流・連携 ・外部講師による特別講義(29回) ・教育ボランティアの地域小学校への訪問(31回) ・地元企業でのインターンシップ(12社、12名)</p>	<p>IV</p>	<p>(特筆すべき事項) 「地域共生教育センター」での多くのプロジェクトの実施により、外部から高い評価を受けたことは、地域社会への貢献が広く認められたということであり、特筆すべきものがある。 また、「地域ものづくり交流センター」において、特に学生の自主活動の支援等がなされており、評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>41-2 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献 コラボラキャンパスネットワークを引き続き実施するほか、北九州市応援団サポート倶楽部や北九州青年会議所などのNPOや地域活動団体との連携事業を行う。</p> <p>41-3 ① 地域連携による市民活動促進等への貢献 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。</p>	<p>○地域共生教育センターなどによる学生のオフキャンパス活動の推進のほか、産学連携や行政との連携、公開講座等の開催、学生のインターシップ派遣実績など、全学的な地域貢献活動が評価され、全国大学の地域貢献度ランキング(日本経済新聞社)において、3年ぶりに全国総合第1位となった。</p> <p>また、地域共生教育センターは、福岡県が実施した「平成23年度ふくおか共助社会づくり表彰」において、多くの活動で学生の関与が地域に深く浸透し、質の高い課題の解決を実現していると高く評価され、「地域貢献活動部門賞」を受賞した。</p> <p>○コラボラキャンパスネットワーク(平成17年度から実施)の活動を引き続き実施した。</p> <p>○地域共生教育センターにおいて、北九州青年会議所との連携による「北九州ドリームサミット2011」、「ブルーベルプロジェクト」や、NPO法人障害者職人育成支援団体と連携した「障害者パティシエ育成プロジェクト」等を実施した。</p> <p>○国際環境工学部のデワンカー・バート教授が理事長を務めるNPO法人(北九州ビオトープ・ネットワーク研究会)が市民や企業との協働で竹林保全活動を行うとともに、小中学生を対象とした「夏休み竹細工教室」を開催した。</p> <p>○各教員が地域団体等と連携して、下記のような研究・活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆文学部八百教授が自然史・歴史博物館と連携した企画展「染織と工芸展」を実施した。</li> <li>◆国際環境工学部のデワンカー・バート教授が理事長を務めるNPO法人(北九州ビオトープ・ネットワーク研究会)が市民や企業との協働で竹林保全活動を行うとともに、小中学生を対象とした「夏休み竹細工教室」を開催した。</li> <li>◆地域創生学群の教員(真鍋教授及び片岡准教授)がWeLove小倉協議会に参画し、まちづくり団体、自治会等と連携した中心市街地活性化の取組を行った。</li> <li>◆地域創生学群の教員(真鍋教授)が北九州市ブランド推進委員会の委員長として、行政や関係団体と連携したシティブランドの構築及び浸透に向けた活動を行った。また、B-1グランプリin小倉の実行委員として地域活性化イベントの企画に携わった。</li> <li>◆都市政策研究所教員(石塚教授)が社会福祉協議会やNPO等と連携して「地域づくりに関する研究」を行った。</li> <li>◆都市政策研究所教員(吉村教授)が北九州市や地元企業等が立ち上げた地域ブランド「MOJIDECO(モジデコ)」のブランド構築委員会の委員長を務め、製品づくりの研究会に参画した。</li> <li>◆地域の特徴ある景観を発掘するため、市と協働し、一般市民を対象とした「景観資源発掘バスツアー」を実施した。(赤川准教授)</li> </ul>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>42 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 地域の教育力の向上に貢献していくため、地元の小・中学校や高等学校などに対し、授業・課外活動を支援する。ひびきのキャンパスでは、環境教育への協力、理科実験・ものづくり学習、理科・コンピュータ教室などを実施する。</p>	<p>42-1 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 地元の小・中学校や高等学校などに対し、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを通して、授業・課外活動を支援する。</p> <p>42-2 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 小・中学生や親子を対象に体験科学教室やスポーツ教室を実施する。</p> <p>42-3 ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献 ひびきのキャンパスは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援やスーパーサイエンスハイスクール事業への協力を実施する。</p>	<p>○地域創生学群及び地域共生教育センターでは、市内の小中学校や特別支援学校等に学生を派遣し、授業の補助や休み時間の見守り等を行う「スクールボランティア事業」を実施した。(活動者数48名) また、地域共生教育センターでは、家庭での学習習慣が確立していない生徒の基礎学力の確立等を目指す「城南中学校学力向上サポートアッププロジェクト」において、自習が一人では困難な生徒を対象に、学生が教員と共同で問題の解き方を教えるなどのサポートを行った。(活動者数22名)</p> <p>○公開講座の一環として、小学生等を対象とした「ちびっこふれあい柔道教室」を8月に開催した。(参加者51名) ○基盤教育センターでは、小学生とその保護者、中学生を対象とした科学教室を8月27日(参加15名)と10月2日(参加23名)の2回実施した。 ○FAISと連携し、小学生を対象とした体験型イベントを2件開催した。 ・テーマ:赤潮プランクトンを見よう 開催日:7月26日 場所:門司生涯学習センター 講師:上田 直子 准教授 ・テーマ:食べ物電池に! 開催日:8月9日 場所:戸畑生涯学習センター 講師:秋葉 勇 准教授 ○中学生を対象とした「中学生ベースボールスクール」を11月に開催した。(参加42名)</p> <p>○国際環境工学部では、学生ボランティアが地元小学校で理科実験等を行うサイエンススクールを実施した。 また、継続して実施している小倉高校のスーパーサイエンスハイスクール事業(8月)に加え、新たに八幡高校(12月)と香住丘高校(12月)のスーパーサイエンスハイスクール事業にも協力を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>43 ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献 大学に蓄積された知的資源を広く社会に提供していくため、産業経済、地域福祉、まちづくり、スポーツ、地域文化など地域課題の研究、国・自治体の審議会や委員会などへの教員参画などに取り組む。</p>	<p>36-1 ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献 都市政策研究所は、地域団体との協働による地域活動における民間と行政の対等性の確保に関する研究、中心市街地活性化に寄与する都市計画研究のほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。(再掲)</p>	<p>【再掲:年度計画No.36-1参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>



中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>39-1 ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献 都市政策研究所は、地域社会との連携を推進するため、地域の行政機関や研究機関などの協働による調査研究体制を充実する。(再掲)</p> <p>43-1 ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献 国・自治体の審議会や委員会などへの参画を奨励する。</p>	<p>【再掲：年度計画No.39-1参照】</p> <p>○各教員が国や自治体等の審議会や委員会等へ参画した。 ・北九州市アジア低炭素化センターアドバイザーボード(近藤学長) ・男女共同参画会議専門委員(法学部 二宮教授) ・財団法人大学基準協会(法学部 岡本副学長) ・国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所(法学部 岡本副学長) ・財団法人大学基準協会(基盤教育センター 漆原教授) ・北九州市指定管理者制度推進会議評価部会委員(法学部 古賀教授) ・独立行政法人国民生活センター(法学部 小池准教授) ・北九州市水道事業検討会(経済学部 柳井教授) ・福岡県行政改革審議会委員(法学部 森准教授) ・北九州市生きいき長寿推進協会委員(都市政策研究所 石塚教授) ・福岡県土地収用事業認定審議会委員(都市政策研究所 伊藤教授) ・北九州市環境影響評価審査会委員(国際環境工学部 門上教授、楠田教授、野上教授、河野准教授) 等</p>		
<p>44 ④ 生涯学習機会の提供 年齢を問わず、市民がいつでも気軽に学びを継続できる生涯学習の機会を提供していくため、環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座、経営者などを対象としたMBAセミナー、図書館の日曜開放などを実施する。</p>	<p>44-1 ④ 生涯学習機会の提供 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を9講座以上開催する。</p>	<p>○公開講座を14講座開催した。なお、理工系分野の講座としては、国際環境工学部の加藤准教授がコーディネートする「発展途上国の環境問題－技術と課題」を開催した。 ①英米文学のふるさとⅦ(121名) ②空間の力～「まち(建築)」と「ひと(文化)」のマリアージュ(63名) ③国際関係学の第一歩Ⅰ(78名) ④「もう一つの中国」台湾を知ろう！(64名) ⑤20世紀の光芒Ⅳ－日本の大学と大学改革(33名) ⑥ゼロからスタートする中国語会話～日中交流の第一歩(40名) ⑦ちびっこふれあい柔道教室(51名) ⑧発展途上国の環境問題－技術と課題－(47名) ⑨20世紀の光芒Ⅴ－20世紀はじまる(2)(137名) ⑩シニアのためのパソコン組み立て講座(12名) ⑪日本の学校における英語コミュニケーションスキル向上のためのタスクデザイン(42名) ⑫国際関係学の第一歩Ⅱ(78名) ⑬暮らしに役立つ食品表示～ホンモノの食品・マガイモノの食品(80名) ⑭中学生ベースボールスクール(42名) ※( )は受講者数</p>	IV	<p>年度計画を上回って実施しており、評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>44-2 ④ 生涯学習機会の提供 一般市民対象の「(仮称)ひびきの1日体験入学事業」、環境ワークショップを開催する。</p> <p>44-3 ④ 生涯学習機会の提供 マネジメント研究科は、中小企業大学校連携講座を開催するとともに、同講座の年間を通じた体系的なシリーズ化を協議する。また、経営者を対象とするMBAセミナーを実施する。</p> <p>44-4 ④ 生涯学習機会の提供 北方キャンパス図書館を日曜・祝日に開館し、一般市民に開放する。</p>	<p>○年長者研修大学校と連携し、「暮らしと環境」について5回にわたり講義を行った。 また、女性団体に対し、「環境と健康」についての講義及びワークショップを行った。</p> <p>○11月27日(日)に市と連携し、地域住民を対象とした「エコ・キャンパス魅力探索ツアー」を開催。普段目にする事のない「ひびきのキャンパス」のエコへの取組を紹介し、「ひびきの」の魅力を再発見してもらうとともに、地域貢献の取組をPRした。(参加者 12組41名)</p> <p>○地域の中小企業を中心とした中小企業大学校との連携講座「経営者のためのビジネス講座」を小倉サテライトキャンパスにおいて全4回開講した。 ・第1回(11月9日) リーダーのための戦略的思考法の習得(参加者数:12名) ・第2回(12月1日) 企業の持続的成長のための社内資源マネジメント(参加者数:16名) ・第3回(1月31日) いま、企業に問われる競争戦略とは(参加者数:14名) ・第4回(2月16日) 経営者のための失敗しない新規事業創造の掟(参加者数:12名) ※講師は各回とも中小企業大学校直方校とマネジメント研究科教員が担当</p> <p>○新たに九州ヒューマンメディア創造センターと連携して、経営者等を対象とした講座「経営者層のためのマネジメントセミナー」を小倉サテライトキャンパスにおいて全4回開講した。 ・第1回(11月8日) 経営戦略(参加者数:8名) ・第2回(11月22日) マーケティング戦略(参加者数:7名) ・第3回(12月8日) 人材マネジメント(参加者数:6名) ・第4回(1月17日) 財務分析(参加者数:7名)</p> <p>○9月に、元グーグル㈱代表取締役社長の村上憲郎氏による特別講義「3.11後の社会とビジネスを考える スマートグリッドが切り拓く新生スマートニッポン」を開講した。(参加者数:103名)</p> <p>○11月に北九州活性化協議会(KPEC)との共催により、経営者・経営幹部等を対象に、小倉サテライトキャンパスにおいて「MBAサテライトフォーラム2011」を開催し、2日間にわたりマネジメント研究科の教員がアジア型経営やビジネス戦略等の講義・ワークショップを実施した。また、㈱吉野家ホールディングスの安部修仁社長による特別講義も開講した。講義・ワークショップには26名、特別講義には60名の参加があった。</p> <p>○平成23年度は日・祝日の開館を前年度より8日増やして52日とした。入館者(市民)の実績は前年度と比較してほぼ横ばいであった。 &lt;平均入館者数(市民)&gt; 日・祝日 44人 (平成22年度 40人) 平日 76人 ( " 69人) 土曜 90人 ( " 97人) ※1日当たり平均人数</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>45 ⑤ 社会人教育の充実 社会システム研究科、マネジメント研究科、地域創生学群、法学部の社会人学生受入状況の検証及び第三者機関によるニーズ調査を行い、地域のニーズに合った正規課程の社会人教育体制を整備する。</p>	<p>45-1 ⑤ 社会人教育の充実 本学の社会人志願者・合格者・入学者の状況、他大学の社会人受入れ状況などの情報を収集・整理する。</p>	<p>○主要都市の大学の情報を収集・整理を行い、入試委員会で社会人入試科目の見直しの検討等を実施した。 また、マネジメント研究科では社会人志願者・合格者・入学者の状況などの情報を整理・分析し、FD委員会で報告を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>

2 教育研究期間との協同に関する目標を達成するための措置				
<p>46 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 北九州・関門地域6大学で構成する「大学コンソーシアム関門」*1、北九州市内4大学連携*2、北九州学術研究都市内3大学連携*3を引き続き推進し、共同授業や単位互換、合同での公開講座などを実施する。</p> <p>*1 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学 *2 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学 *3 本学、九州工業大学、早稲田大学</p>	<p>46-1 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 大学コンソーシアム関門*の共同授業として、「メディアの現場」「核兵器の記憶」を開講する。</p> <p>* 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学</p> <p>46-2 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 北九州市内4大学連携*として、市民向け公開講座「スクラム講座」、定期的な学長会議を開催する。</p> <p>* 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学</p>	<p>○大学コンソーシアム関門の共同授業として、本学提供科目である「メディアの現場」「核兵器の記憶」を平成23年9月24日から平成24年1月7日の毎週土曜日小倉サテライトキャンパスで開講した。</p> <p>&lt;申込学生数&gt; メディアの現場:28名(北九大11名、他大学17名) 核兵器の記憶:12名(北九大5名、他大学7名)</p> <p>○4大学学長会議を6月に開催し、東日本大震災への対応や節電対策について意見交換を行った。 また、12月にスクラム講座を開催し、本学からは、国際環境工学部の李准教授が「匂い情報に基づいた疾病診断技術の現状と可能性」をテーマに講義を行った。(参加者数47名)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>46-3 ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化 北九州学術研究都市内3大学連携*1として、単位互換とともに、連携大学院カーエレクトロニクスコース*2を開講する。</p> <p>*1 本学、九州工業大学、早稲田大学 *2 カー・エレクトロニクスとは、自動車の高性能化、高機能化、情報化を支える各種の自動車用電子技術(自動車電子工学)</p>	<p>○北九州学術研究都市内3大学院連携による単位互換を実施するとともに、連携大学院カーエレクトロニクスコースを開講した。 連携大学院カーエレクトロニクスコース 第3期生 34名 修了者28名(うち4名は9月修了)</p>		
<p>47 ② 留学生の受入れ 多様な国・地域の留学生が学ぶ国際色豊かなキャンパスを実現するため、北方キャンパスでは英語圏を中心とした交換留学生の受入れ、ひびきのキャンパスではアジア地域からの大学院留学生受入れを拡大する。あわせて、キャンパス内の外国語表記の整備や外国語ホームページの充実、留学生と学生・市民との交流事業を行う。</p>	<p>26-1 ② 留学生の受入れ 学部間交流協定を締結している大学や研究機関への働きかけ、JICA の研修制度(国別研修等)の活用などを行う。(再掲)</p> <p>47-1 ② 留学生の受入れ 新たにタコマ・コミュニティ・カレッジと協定を締結し、英語圏を中心に交換留学生の受入れを拡大する。また、英語圏学生の編入学受入れについて、協定校と協議を行う。</p>	<p>【再掲：年度計画No.26-1参照】</p> <p>○タコマ・コミュニティカレッジとの交換留学を制度化するため、本学教員がタコマ派遣留学生引率(9月、3月)に併せ、先方大学と協議を行ったが、先方の事情により現段階での交換留学制度は難しいということになった。 本校としては、まずは受入れプログラムを整備した上で、これを交換留学制度へと展開させていくこととし、日本語能力が不十分な学生も受け入れる事が可能なように、副専攻プログラムGlobal Education Programの開講科目等について説明を行った。 ○英語圏学生の編入学受入れについて、4月にタコマ・コミュニティカレッジを卒業した学生の受入れを行った。また、今後の編入学受入れに関して、タコマ・コミュニティカレッジと3月に協議を行い、留学生受入後、半年間受入留学生として日本語を履修した後、本学の編入学試験を受ける事を提案した。 ○交換留学枠の拡大について協定校と協議を行い、2校において枠の拡大を行った。 ・オックスフォード・ブルックス大学(OBU) 8人→10人 ・仁川大学校 2人→4人</p>	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>47-2 ② 留学生の受入れ 国立昌原大学校(韓国)と学術交流協定を締結し、国際環境工学部または国際環境工学研究科において留学生を受け入れる。</p> <p>47-3 ② 留学生の受入れ 留学生の受入環境整備の一環として、キャンパス内看板などの日本語・外国語併記の計画を立てる。</p> <p>47-4 ② 留学生の受入れ 外国語ホームページの充実に向けて、今後の更新計画を立てる。</p> <p>47-5 ② 留学生の受入れ 留学生と学生・市民との交流事業として、懇親会やバスハイク、懸賞論文発表会を実施する。</p>	<p>○国立昌原大学校から留学生1名を受け入れた(10月入学)。また、今後の受け入れに向け、先方と情報交換を行った。</p> <p>○北方キャンパスでは総務課や国際教育交流センター等の関係部署で、教室表示・キャンパス内看板の設置計画について協議を行い、平成23年度は、2号館に国際教育交流センター看板(日本語・英語・中国語・韓国語の四ヶ国語表記)を、正門入口の案内板横にウェルカムボード(四ヶ国語表記)を設置した。 ○本館内の案内板についても設置場所や表示内容等を計画したが、組織改編が予定されていたため、実作業については来年度早期の対応として準備を進めた。 ○ひびきのキャンパスでは国際交流委員会で英語を表記する案内板等の設置計画を作成した。 ○現行のウェブサイトの問題点及び改善策について学内で協議を行い、現行のウェブサイトがセンターの概要や日本語講座、留学生支援体制が主な情報となっており、制度や入試情報がリンクされていないなどの問題点が挙げられた。平成23年度は留学制度に関するページを国際教育交流センターのウェブサイトからリンクできるよう改善を行った。</p> <p>○留学生と学生・市民との交流事業として、下記の事業を行った。 【北方】 4月24日(土)留学生春の歓迎会 実施 5月21日(土)食ing【トルコの会】 6月18日(土)食ing【中国の会】 7月16日(土)食ing【韓国の会】 7月19日(火)短期留学生送別会 実施 9月27日(火)短期留学生秋の歓迎会 実施 9月3日(土)～平成24年2月4日(土)【全12回】日本再発見～留学生と学ぶ「日本事情」～ ※日本再発見では、地域の方への本学の認知度や新密度が深まり、留学生との交流も進み、家庭に留学生を呼んでもらったり確実に効果は得られている。団体として登録するためには1年間の実績作りが必要のため、今年度は今後も実績を積んでいく。 10月23日(日)バスハイク(佐賀県肥前夢街道など) 12月3日(土)餅つき、ベトナム・モンゴル料理 ひびきの・北方交流会 1月24日(火)懸賞論文コンクール発表会、短期留学生春の送別会</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>50-3 ② 留学生の受入れ 外部資金を活用し、ひびきのキャンパスに海外からの学生の体験留学を受け入れる。(再掲)</p> <p>50-4 ② 留学生の受入れ 福岡県留学生サポートセンターの事業を活用し、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。(一部再掲)</p> <p>66-3 ② 留学生の受入れ 通学動線に配慮し、キャンパス内案内標記(日本語・外国語併記)の設置を含め、改善する。(再掲)</p>	<p>【ひびきの】 4月5日(火)、10月3日(月) 歓迎会 8月15日(月) 日の峯自治区会盆踊り大会に参加 11月26日(土)バスハイク(山口市) 12月3日(土)もちつき大会 1月8日(日)国際教育交流センター主催の論文発表会 2月2日(木)青葉小学校の生活発表会に参加 3月 留学生の引っ越し手伝い</p> <p>【再掲:年度計画No.50-3参照】</p> <p>【再掲:年度計画No.50-4参照】</p> <p>【再掲:年度計画No.66-3参照】</p>		
<p>48 ③ 海外派遣留学 学生の海外留学の機会を充実していくため、タコマ・コミュニティカレッジ及び北京語言大学への派遣留学の継続や交換留学先の拡大、私費留学生の留学先での取得単位の認定制度の整備を行う。</p>	<p>48-1 ③ 海外派遣留学 タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学、韓国国民大学校への派遣留学を行う。</p>	<p>○タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学、韓国国民大学校への派遣留学等を下記のとおり実施した。</p> <p>◆タコマ・コミュニティカレッジ 第7期派遣留学生の派遣 参加者:外国語学部英米学科20名、外国語学部国際関係学科1名、法学部政策科学科1名</p> <p>◆韓国国民大学校語学研修 日程:8月13～27日、参加者:外国語学部国際関係学科7名、文学部比較文化学科7名、法学部法律学科1名</p> <p>◆北京語言大学第2期派遣留学生の派遣(2月) 参加者:外国語学部中国学科5名</p> <p>◆タコマ・コミュニティカレッジ第8期派遣留学生の派遣(3月) 参加者:外国語学部英米学科17名、外国語学部中国学科2名、外国語学部国際関係学科3名、文学部比較文化学科5名、法学部政策科学科1名、法学部法律学科1名、工学部エネルギー循環学科1名</p>	II	<p>(特筆すべき事項) 国際的人材の育成のためには、海外派遣留学制度の充実は不可欠であり、今後の新たな取組みに期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	48-2 ③ 海外派遣留学 学術協定締結校への私費留学で取得した単位の認定について制度設計を行う。	○一橋大学など他大学の私費留学での単位認定制度について、情報収集を行った。 また、現状の単位認定制度(交換留学、派遣留学、語学研修)について、国際教育交流センターにおいて問題点や改善点の洗い出しを行い、休学中の取扱い等について検討を行ったが、単位認定の制度設計までには至らなかった。		
49 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ハノイ科学大学環境技術開発研究センターをはじめとする海外の協定締結機関などとの交流を促進し、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。また、JICAとの連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。	35-3 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターと日中間の安全保障に関する研究交流を行う。 (再掲)  36-3 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 都市政策研究所は、仁川市において仁川発展研究院と研究発表会を行う。(再掲)  49-1 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 ハノイ科学大学環境技術開発研究センターをはじめとする海外の協定締結機関などとの交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。  49-2 ④ 海外大学等との交流・国際貢献 JICA との連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。	【再掲:年度計画No.35-3参照】     【再掲:年度計画No.36-3参照】     ○国立台北科技大学、国立成功大学とのワークショップを9月に実施した。 ○10月にハノイ科学大学の教員2名が来日し、本学の大学院生が行った国際学会発表の評価を行うとともに、環境リーダー事業の一環として講義を行った。 ○韓国東国大学とのセミナー及びシンポジウムを12月に開催した。 ○国立台北科技大学との交流セミナーを12月～1月に開催した。   ○JICAの依頼により、11月28日と3月21日の2日間、5名の研修生を受け入れ、講義等を行った。	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>50 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 全学的な国際化の推進に向けた企画・事業実施、外部資金の情報収集・獲得、留学生アドバイザーの配置など国際教育交流センターの機能を充実する。また、留学生支援のための地域ボランティア団体*が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。</p> <p>* 国際交流ボランティア「ひびきの」 (平成22年度現在)</p>	<p>50-1 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 国際教育交流センターは、学内の国際関連情報の集約・蓄積、留学生アドバイザー配置方針の作成、外部資金の情報収集・獲得などを行う。</p> <p>50-2 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 専任教員を中心とした留学生の日本語教育体制の整備方針を作成する。</p> <p>50-3 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 外部資金を活用し、ひびきのキャンパスに海外からの学生の体験留学を受け入れる。</p> <p>50-4 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 福岡県留学生サポートセンターの事業を活用し、留学生への就職支援を行う。また、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。</p>	<p>○学内の国際関連情報を集約・蓄積するため、情報の種類・収集方法等について協議し、本学教員の派遣状況、海外からの研究者受入状況、大学間、学部間等での協定について調査を行った。 ○10月に留学生アドバイザーを設置している一橋大学を訪問し、職務内容、国際交流業務、関連部署、機関との連携について、情報収集を行った。これらを元に、本学における留学生アドバイザーの雇用形態や選定などの配置方針(試案)を作成した。 ○留学生(派遣・受入)を対象とした国や日本学生支援機構等の助成金制度などについて情報収集を行ったが、外部資金獲得には至らなかった。</p> <p>○専任教員を中心とした留学生の日本語教育体制のあり方について、本学日本語講座が持つ特性(初心者向け、学生以外の外国人が受講する意義など)を踏まえ協議を行い、受講者数の減少や他機関による代替的な講座が開講することなどを理由に、現行の一般市民を対象とした日本語講座は廃止する方向等を検討したが、留学生の日本語教育体制の整備方針作成には至らなかった。</p> <p>○21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS)に基づくアセアン及び東アジア諸国等を対象とした学生交流支援事業として、平成22年10月～平成23年9月までに、9名の留学生を受け入れた。(インドネシア 4名、タイ 4名、ベトナム 1名) ○留学生交流支援SS&amp;SVプログラム(JASSO)に申請、採択され、平成24年1～3月でからタイ・中国から学生の受入を行った。(タイ 15名、中国 20名)</p> <p>○福岡県留学生サポートセンターによる「留学生のためのキャリアデザインセミナー」に本学留学生を参加させた。(6月25日、参加5名) ○福岡県留学生サポートセンターの事業を活用し、9月にハワイで開催された福岡留学フェアに参加した。 来場者へのフォローとして、来場者には入試係のメールアドレスを手渡し、後日、メールでの問合せに対し、回答を行った。(問い合わせ件数 9名18件)</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>(特筆すべき事項) 全学的な国際化の推進体制については、単年度では解決できない課題があり、難しい項目であるが、今後は、国内外の大学の先進事例等も参考にしつつ、国際教育交流センターの機能を十分に発揮し、国際交流等の進展を望む。</p>



中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	50-5 ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備 国際交流ボランティア「ひびきの」が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。	○歓迎会、盆踊り大会など交流を実施した。 4月5日(火)、10月3日(月) 歓迎会 8月15日(月) 日の峯自治区会盆踊り大会に参加 ○バスハイク(11月26日山口市内)の交流事業を実施した。		

【分野別評価】

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60px; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">5段階評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> </div>	<p><b>IV 管理運営</b></p> <p>○理事長、学長のリーダーシップのもと、管理精度が向上し、努力が実りつつあり、極めて順調に推進されている。</p> <p>○科学研究費補助金など外部資金の獲得については、目標を大きく上回り、高く評価できる。今後、より高い成果を追求するためにも目標の上方修正を期待する。</p> <p>○教育・研究の充実を図り、地域社会に根ざし、時代をリードする人材の育成などを目的とした「北九州市立大学基金」の設立は、高く評価できる。今後、活動に広がりを見せ、地域に愛され、支持される大学となっていくことに期待する。</p> <p>○市派遣職員の大学正規職員への転換の推進については、順調に計画が推進され、評価できる。今後は、正規職員の能力向上、法令遵守やリスクマネジメントなどは大学運営に不可欠であり、引き続き、チェック機能の強化を通して、コンプライアンスの徹底を図ることにより、大学の良好なイメージの向上を図られたい。</p>
---	---

中期計画	年度計画	実施状況等	評価(案)	評価が大学と異なる理由及び特筆すべき事項(事務局案)
<b>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>				
<b>(1)大学運営の効率化</b>				
<p>51 ① 学内運営の改善 教育研究に関する課題への対応、運営の機動性、効率性の観点から、教育研究審議会定員をはじめ各種委員会組織などの見直し・改善を行う。</p>	<p>51-1 ① 学内運営の改善 各種委員会など学内運営組織について、検証・改善を行う。</p>	<p>○教育研究に関する課題への対応、運営の機動性、効率性の観点から、次のような新組織の設置、組織の再編を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報総合センターの設置(H24.1.1)</li> <li>・環境技術研究所の設置(H24.3.1)</li> <li>・事務局組織の見直し(H24.4.1施行)</li> </ul> <p>○中期計画の新規事業を推進していくため、時限的なプロジェクト組織を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部等教育改善委員会</li> <li>・ICT整備検討会議</li> <li>・北方・ひびきの連携プロジェクト会議</li> <li>・大学院教育改善委員会</li> <li>・リスクマネジメント検討委員会</li> <li>・(仮称)環境科学技術研究所設置準備委員会</li> <li>・認知度向上プロジェクト会議</li> </ul>	Ⅲ	<p>(特筆すべき事項) 学内運営の改善について掲げられている項目は、いずれも重要な取組みである。 特に、新たな大学の特徴を生み出す可能性がある「北方・ひびきの連携プロジェクト会議」、大学のブランド化に不可欠な大学院教育について検討する「大学院教育改善委員会」の今後の活動を期待する。</p>
<p>52 ② 経営資源の戦略的配分 重点事項や課題への取組みを強化するため、人材や予算の戦略的配分を行う。</p>	<p>52-1 ② 経営資源の戦略的配分 理事長、学長のリーダーシップの下、教育研究の質の向上を図るため、戦略的予算を編成し、重点配分を行う。</p>	<p>○理事長及び学長のリーダーシップのもと、ICT関連事業、国際交流事業、図書館整備事業、副専攻プログラムの開設や新たに設置した環境技術研究所等の運営など、中期計画推進のため重点的に取り組む事業について、戦略的な予算編成を行った。</p>	Ⅲ	<p>(特筆すべき事項) 現場での配分の課題を把握した上での戦略的な予算編成をしている点は、内容的にも評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>53 ③ 事務局業務の効率化 財務システムの機能強化や時間割編成業務のシステム化などICT*活用の推進、業務の洗い出しによる事務の Slim 化を行い、業務の効率化を行う。</p> <p>*情報通信技術 (Information and Communication Technology)</p>	<p>53-1 ③ 事務局業務の効率化 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の開講科目管理・時間割作成システムの開発に着手する。</p> <p>53-2 ③ 事務局業務の効率化 財務処理の効率化を行うため、財務会計システムの再構築を行う。</p> <p>53-3 ③ 事務局業務の効率化 業務の洗い出しを行い、不要な事務の廃止や業務の効率化に着手する。</p>	<p>○両キャンパス共通の開講科目管理・時間割システムを構築するため、学術情報課において、教務関係の要件等を整理・反映させたシステム案を取りまとめ、1月からシステム開発を開始した。</p> <p>○関係各課等に対して現行システムの問題点や要望事項を照会・集約し、効率的な財務処理が可能となる新しい財務会計システムを導入した。導入後は運用テストや操作研修会等を行い、平成24年度からの運用開始とした。</p> <p>○事務事業の総点検・見直しを行うため、各課・室において無駄な事務の洗い出しを行い、その結果に応じて、不要な事務の廃止、事務の効率化、マニュアル化の推進などを行った。また、併せて各所属における執務室内の整理・整頓・清掃を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) 大学運営には事務局事務の改善や効率化が不可欠であり、今後とも事務に関する不断の見直しを期待する。</p>
<p>54 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 相互の授業担当や共同研究の実施による連携の拡大を推進する。また、両キャンパス共通のポータルサイトの導入、電子シラバス管理、履修登録システムなど一元的な電子ネットワーク環境を構築する。</p>	<p>28-1 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムの開発を進める。(再掲)</p> <p>53-1 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の開講科目管理・時間割作成システムの開発に着手する。(再掲)</p>	<p>【再掲：年度計画No.28-1参照】</p> <p>【再掲：年度計画No.53-1参照】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) 交流の仕組みづくりが順調に実施されていることを評価する。 さらなる連携強化と効率化の進展により、大学の特色として大きな発信力に繋がることを期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	<p>54-1 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 両キャンパスの教員の協同によって、北方キャンパスの授業科目「アメリカの生活文化」を開講する。また、キャンパスを相互に訪問する合同ゼミなど授業交流を行う。</p> <p>54-2 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 大学祭、スポーツフェスタでの学生交流を促進する。</p> <p>54-3 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 学際・複合・新領域分野などでの外部研究資金の共同申請、研究発表会などへの相互参加などを行う。</p> <p>54-4 ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進 両キャンパス共通のポータルサイトの運用を開始する。</p>	<p>○文学部・寺田由美准教授と国際環境工学部・福田展淳教授の協同により北方キャンパスで「アメリカの生活文化」を開講した。(受講者数:比較文化学科102名・英米学科106名) ○法学部・申東愛准教授と国際環境工学部・松本亨教授のゼミが、北方キャンパスにおいて合同ゼミを開催した。 第1回【5月24日】参加学生数:北方19名、ひびきの8名 第2回【11月11日】参加学生数:北方8名、ひびきの8名</p> <p>○スポーツフェスタ、大学祭において、両キャンパスの学生が相互に交流できるよう、開催内容等について学生を交えて協議を行い、実施した。 また、両キャンパスの学生の交流促進のため、スポーツフェスタ・大学祭の当日には、キャンパス間にシャトルバスを運行した。 &lt;シャトルバス利用実績&gt; 大学祭 のべ92名 スポーツフェスタ のべ24名</p> <p>○都市政策研究所の受託事業としてFAISから「太陽光発電システムのリサイクル等に関する研究」を受託し、都市政策研究所の吉村教授と国際環境工学部の松本教授が連携して実施した。また、城野地区におけるまちづくりに関する調査研究について、都市政策研究所の伊藤教授、内田准教授、片岡准教授と国際環境工学部の黒木教授、高教授が連携して実施した。 ○建築・都市低炭素化技術開発センター主催のシンポジウムで都市政策研究所の伊藤教授が講演を行った。 ○2月開催のアジア文化社会研究センター主催のシンポジウムで国際環境工学部の高教授が「これからのまちづくりと熱供給」をテーマに講演を行った。</p> <p>○6月に教職員用の両キャンパス共通ポータルサイトの運用を開始した。また、9月には学生用の運用も開始し、トラブルもなく稼働している。</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p><b>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>(2) 事務体制の強化</b></p>				
<p>55 ① 中長期計画による職員配置・事務局再編 大学事務における専門性を強化するため、北九州市派遣職員の1/2程度をプロパー職員などへ平成28年度までに切り替えるとともに、外部人材を活用するなど、業務内容に応じた適材適所の人材確保・配置、事務局組織の再編などを行う。</p>	<p>55-1 ① 中長期計画による職員配置・事務局再編 市派遣職員のプロパー職員などへの転換を計画的に実施する。また、計画的なプロパー職員の採用を実施する。</p> <p>55-2 ① 中長期計画による職員配置・事務局再編 平成24年度実施予定の事務局組織再編に向け、再編計画の策定を行う。また、市派遣職員、プロパー職員などの適正配置を実施する。</p>	<p>○市派遣職員について、プロパー職員への転換等(6名)と職の廃止(3名)により、市派遣職員を9名削減した。 ○プロパー職員については、平成23年度に4名採用した。また、平成24年度採用のプロパー職員採用試験を実施し、2名を採用した。</p> <p>○第2期中期計画を強力に推進するため、組織体制を強化することを目的とした事務局組織再編計画を策定した。 また、組織改正に合わせた市派遣職員、プロパー職員、契約職員等の配置(案)を確定させた。(平成24年4月実施) &lt;組織改正のポイント&gt; (1)北方キャンパス ■国際・地域交流課の新設(総務課・地域貢献担当(スタッフ)の改組⇒国際・地域交流課) ・大学としての国際交流を戦略的に推進(全学的な国際化推進体制の整備) ・外部資金獲得のための情報収集等や北方における研究支援の積極的な推進 ■学務第一課の新設(教務課の改組(学生系の統合等)⇒学務第一課) ・修学面のサービスと学生生活に関連したサービスを一体的に提供 ・教務事務と学生事務の相互の連携強化・繁忙期における柔軟な応援体制 (2)ひびきのキャンパス ■ひびきのキャンパスの二課体制(ひびきのキャンパスにおける事務を管理部門(企画管理課)と教学部門(学務第二課)とで分担) ・管理課長の過大な管理スパンの解消及び管理・教学部門の体制強化 ・環境技術研究所(H24.3 設置)の運営に関する積極的な研究支援</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>56 ② SD の推進 大学における事務職員の専門性の向上、教員との協働、学生支援などの視点から学内外におけるSD(スタッフ・ディベロップメント)*を推進していくため、学外機関によるSDセミナーへの派遣や近隣大学との交流人事、大学院科目の受講、研修制度の充実を行う。</p> <p>* 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称</p>	<p>56-1 ② SD*の推進 公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会の受講の充実・拡大を検討し、可能なものから実施する。</p> <p>* 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称</p> <p>56-2 ② SD*の推進 大学職員としての専門能力を体系的に修得させるため、大学院科目の受講について人選を行う。また、市内4大学(九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学)の共同で研修を実施する。</p> <p>* 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称</p> <p>56-3 ② SD*の推進 研修計画を策定し、効果的な研修を実施することで、大学職員として必要な知識の修得や倫理・規範意識の涵養に努める。</p> <p>* 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称</p>	<p>○プロパー職員が中心となり、公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会を受講した。また、大学セミナーハウス主催の大学職員を対象とする研修会や、市内4大学の事務職員を対象に開催された、九州工業大学主催の英会話研修(中級)に本学プロパー職員が参加した。</p> <p>※大学セミナーハウス:高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力、高等教育機関相互の交流、教育研究成果の一般への普及等を行っている公益財団法人</p> <p>&lt;研修実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学セミナーハウス主催研修 7月8日、9日(1名) 内容:課題解決能力とプレゼン能力の向上等</li> <li>・公立大学協会主催研修 7月20～22日(1名) 内容:大学職員の役割等 7月28日(2名)、8月2、3日(1名) 内容:公立大学法人会計制度等</li> <li>・九州工業大学主催研修 11月30日～3月31日(1名) 内容:英会話(中級)研修</li> </ul> <p>○桜美林大学の通信制大学院(大学アドミニストレーション専攻)の受講者を決定し、平成23年度後期から受講を開始した。また、市内4大学の事務職員を対象に開催された、九州工業大学主催の英会話研修(中級)に本学プロパー職員1名が参加した。</p> <p>○研修計画を策定し、次の研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員研修(基礎編):4月(37名)</li> <li>・新任職員研修(接遇編):5月(28名)</li> <li>・教職員合同研修(教職協働について):9月(24名)</li> <li>・人権ハラスメント防止研修:9月(84名)、10月(158名)</li> <li>・事務職員向け第二期中期計画研修:12月(59名)</li> <li>・情報セキュリティポリシー研修、コンプライアンス研修、危機管理研修:3月(170名)</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) 大学正規職員の専門性を高めるため、環境の整備、研修機会の充実など、より一層の取組みを期待する。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)																											
<b>2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>																															
<p>57 ① 収入財源の確保・多様化 収入財源の確保・多様化のため、民間企業などとの共同・受託研究や国などの競争的資金の獲得により、外部資金の年間5億円以上獲得を目指すとともに、大学の施設・設備を活用した収入確保などを行う。また、競争的資金獲得にあたり、情報収集や申請書作成など組織的な支援体制を整備する。</p>	<p>57-1 ① 収入財源の確保・多様化 外部資金の年間5億円以上を獲得する。</p> <p>57-2 ① 収入財源の確保・多様化 自己収入確保のため、壁面貸付への有料広告掲載や研究施設の貸出などを行う。</p> <p>57-3 ① 収入財源の確保・多様化 競争的資金獲得にあたり、情報収集や申請書作成など組織的な支援体制を強化する。</p>	<p>○地域イノベーションクラスター事業(旧 知的クラスター創成事業)や戦略的創造研究推進事業(CREST)などの受託研究事業、大学教育充実のための戦略的大学連携支援事業プログラム(連携大学院カーエレクトロニクスコース)、戦略的環境リーダー育成拠点形成事業及び質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)などの補助事業の獲得により、計画を大きく上回る外部資金を獲得した。</p> <p>&lt;外部資金内訳&gt;</p> <table border="1" data-bbox="853 395 1245 533"> <tr> <td>受託研究費</td> <td>27件</td> <td>372,738千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究費</td> <td>33件</td> <td>47,799千円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>55件</td> <td>39,766千円</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>109件</td> <td>164,239千円</td> </tr> <tr> <td>その他の研究資金</td> <td>53件</td> <td>191,468千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>277件</td> <td>816,010千円</td> </tr> </table> <p>○前年度に引き続き、学生ホールにおける壁面貸し出し(2社:各々1月に付き5万円)を行った。また、教室や研究施設等の貸出を行い、自己収入の確保に努めた。</p> <p>&lt;主な自己収入&gt;</p> <table border="1" data-bbox="853 699 1227 767"> <tr> <td>壁面貸出</td> <td>:2件</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>教室貸出</td> <td>:33件</td> <td>1,393千円</td> </tr> <tr> <td>計測・分析センター利用</td> <td>:891件</td> <td>3,904千円</td> </tr> </table> <p>○科学研究費補助金等の獲得促進のため、公募要領説明会や制度概要・不正防止の説明会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成23年度科学研究費補助金制度及び不正防止説明会(北方) 研究者等参加者 15名</li> <li>■平成24年度科学研究費補助金公募要領及び不正防止説明会(ひびきの) 研究者等参加者 13名</li> <li>■平成24年度科学研究費補助金公募要領及び不正防止説明会(北方) 研究者等参加者 12名</li> </ul> <p>○文部科学省の大学教育改革支援プログラム(GP)については、適宜情報収集に努め、全教員に対し公募情報の周知を行った。また、北九州市の学術・研究振興事業調査研究助成金についても、公募情報の周知や申請書類の取りまとめ等を行った。</p> <p>○事務局組織再編を行い、北方キャンパスの国際・地域交流課に研究支援係を、ひびきのキャンパスの企画管理課に企画・研究支援係を新設し、それぞれの係において研究支援を行っていくこととした。</p> <p>【国際・地域交流課 研究支援係】 北方キャンパスにおける外部資金獲得のための情報収集等や研究支援の積極的な推進を担う。</p> <p>【企画管理課 企画・研究支援係】 ひびきのキャンパスにおける外部資金獲得のための情報収集等や、環境技術研究所の運営も含めた研究支援の積極的な推進を担う。</p>	受託研究費	27件	372,738千円	共同研究費	33件	47,799千円	奨学寄附金	55件	39,766千円	科学研究費補助金	109件	164,239千円	その他の研究資金	53件	191,468千円	計	277件	816,010千円	壁面貸出	:2件	1,200千円	教室貸出	:33件	1,393千円	計測・分析センター利用	:891件	3,904千円	<p>IV</p>	<p>(特筆すべき事項) 計画を大きく上回る外部資金の獲得は、高く評価できる。 今後は、現在の実績等を検証し、次の取組みへとつなげていく、いわゆるPDCAサイクルを回すことによって、より高い成果につながっていくことを期待する。</p>
受託研究費	27件	372,738千円																													
共同研究費	33件	47,799千円																													
奨学寄附金	55件	39,766千円																													
科学研究費補助金	109件	164,239千円																													
その他の研究資金	53件	191,468千円																													
計	277件	816,010千円																													
壁面貸出	:2件	1,200千円																													
教室貸出	:33件	1,393千円																													
計測・分析センター利用	:891件	3,904千円																													

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>58 ② 基金の創設 学生の自主的学習、課外活動施設である図書館及びサークル会館の整備を行う財源の一部を確保していくため、基金を創設し、卒業生、保護者、市民その他関係団体からの寄附金を募集する。</p>	<p>58-1 ② 基金の創設 図書館、サークル会館整備の財源の一部を確保を目的とした基金を設置し、同窓会、後援会と連携して、卒業生や保護者、市民などから寄附金を募集する。</p>	<p>○本学における教育・研究の充実を図り、地域社会に根ざし、時代をリードする人材の育成及び研究成果の地域への還元等に資することを目的とした「北九州市立大学基金」を設置した。同基金では、図書館、サークル会館整備など教育研究の充実のための事業のほか、学生への支援事業、国際交流事業、地域貢献事業等を行うこととしており、平成23年度は大学後援会から寄附金の受入れを行った。(245,893千円)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(特筆すべき事項) 基金の協力は事業費の補填だけでなく、地域に愛され、支持される大学として幅広く認知される事につながる取組みであり、今後の活動の広がりに期待する。</p>
<p>59 ③ 管理的経費の抑制 パソコンのリユースや契約方法の見直し、省エネによる光熱費の削減(対前年度約1%減)、消耗品費の削減などを行う。</p>	<p>59-1 ③ 管理的経費の抑制 省エネ推進のためのワーキンググループを設置し、エネルギー使用量及び光熱費の削減に取り組む。 [光熱費:平成22年度比約1%削減]</p> <p>59-2 ③ 管理的経費の抑制 消耗品費を削減するため、一括購入などの仕組みをつくる。</p>	<p>○事務局長をトップに、次長、総務課長、防災センター所長等からなるワーキンググループにおいて、エネルギー使用量及び光熱水費削減のための取組みについて協議を行い、下記の取組みを実施した。北方キャンパスでは使用量・光熱水費ともに削減。ひびきのキャンパスでは電気・水道の使用量が若干上回ったものの、空調機の温度設定を一元管理するなど節制したため、使用量・光熱水費が大幅に削減となった。</p> <p>&lt;主な取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズやウォームビズの実施</li> <li>・事務局執務室等の昼休み消灯</li> <li>・消費電力の少ないLED照明やCCFL蛍光管への切替</li> <li>・一部トイレの人感センサー照明への切替</li> <li>・不要な冷暖房や使用者不在時のパソコン電源を切る等といった節電の積極的な呼びかけ</li> </ul> <p>&lt;エネルギー量の削減効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北方キャンパス:電気 92.62%、水道 92.78%、ガス 73.02% (前年度比)</li> <li>・ひびきのキャンパス:電気 103.2%、水道 115.0%、空調(ガス・電気併用) 76.4% ( " )</li> </ul> <p>&lt;光熱水費の削減額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北方キャンパス:前年比 約300万円(△2.6%)</li> <li>・ひびきのキャンパス:前年度比 約1700万円(△9.8%)</li> </ul> <p>○消耗品の購入など、北九州市で実施している協定価格や近隣大学との共同調達等の制度導入を検討し、経費抑制のための仕組みを作るため、近隣大学(九州歯科大、産業医大、九工大)と共同調達について協議を行った。 また、本学単独でも市の協定価格の業者からの消耗品の調達について並行して検討を進めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>



中期計画	年度計画	実施状況等	評価(案)	評価が大学と異なる理由及び特筆すべき事項(事務局案)
60 ④ 人件費の適正化 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。また、授業兼務手当*などの支給要件の適正化、非常勤講師担当科目の削減を行う。  * 教員が夜間の授業又はその補助に従事したときに支給する手当	60-1 ④ 人件費の適正化 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。	○教員については、定数の範囲内で、欠員補充申請を行い、採用の決定を行った。 ○職員については、厳格な定数管理の下、図書館事務の委託を直営化するなどを行った。 また、平成24年度実施の組織改正に伴う人員の配置についてはスクラップ&ビルドを原則として、それまでの定数を厳守した。	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置				
(1) 自己点検・評価及び情報提供				
61 ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 客観性の高い点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、データベース化を推進する。また、当該データや資料に基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	61-1 ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 各種データに基づく客観性の高い点検・評価を行うため、大学マネジメントシステムの運用を開始する。  61-2 ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善 各種データに基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に反映させる。	○中期計画・年度計画の効率的な進捗管理と、自己点検・評価や認証評価の際に必要な基礎データ等の効率的な蓄積のため、大学マネジメントシステムを導入した。 同システムを用いて、平成23年度計画の進捗状況の取りまとめ作業や平成24年度計画策定のための基礎資料を作成するなど、運用を開始した。  ○「評価室」を中心に、平成22年度及び第1期中期目標期間に係る「自己点検・評価報告書」を作成し、教育研究審議会及び経営審議会の審議を経て、報告を行った。 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価結果が平成23年8月19日に通知され、「すべての分野において、年度計画どおりか計画以上の進捗状況であり、過去5年間に積み残した計画の遂行に努力した点は評価できる。(平成22年度計画評価)」、「全国公立大学の中でも計画達成状況も優れていると認められる。(中期目標期間評価)」との評価を受けた。これらの評価結果は教育研究審議会を通じて教職員にフィードバックした。 ○新たに導入した大学マネジメントシステムを活用して取りまとめを行った平成23年度計画の進捗状況をベースに、平成24年度計画を策定した。(平成24年3月19日市へ届出)	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<p>62 ② 情報量の充実・分かりやすい発信 受験生や市民など情報の受け手が 本学の現況を判断できる情報を発信 するため、ホームページや刊行物など を通じて、大学教育の質の保証の観点 からの情報を充実するとともに、提供 する情報を分かりやすく整理し、タイ ムリーに発信する。</p>	<p>62-1 ② 情報量の充実・分かりやすい発信 公表義務付けとなった教育情報を含 め、大学の情報を、受け手にわかりやす く、大学案内やホームページなどを通 じて積極的に提供する。</p>	<p>○公表が義務付けられている教育情報をウェブサイトにて公開した。 また、大学案内2012を作成し、広報入試課の窓口で配付を行う他、オー プンキャンパスや進学説明会などのイベントで配付するとともに、受験生等 希望者には発送を行った。 ○大学案内や募集要項等は民間業者が運営する進学情報関連サイトで も資料請求ができることになっており、平成23年度はより多くの人の目に留 まるよう、この業者数を増やした。 &lt;大学案内資料発送実績&gt; 資料発送代行業者 H22:2社 → H23:4社 資料発送件数 H22:7,738件 → H23:8,680件(942件増)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>

3 自己点検・自己評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置				
(2) 大学認知度の向上				
<p>63 ① 認知度向上プロジェクトの実施 語学教育、地域貢献活動、環境技術 開発の成果など本学の特長を国内外 へ発信し、本学のプレゼンス(存在感) を高めていくため、「(仮称)認知度向 上プロジェクト」を発足させ、受験生や 市民・企業に対する調査などを通して 中長期の広報戦略を策定し、これに基 づく広報活動を展開する。</p>	<p>63-1 ① 認知度向上プロジェクトの実施 「(仮称)認知度向上プロジェクト」を発 足させ、受験生や市民・企業に対する調 査結果などを活用し、本学の特長を発信 していくための中長期の広報戦略策定に 取り組む。</p>	<p>○認知度向上プロジェクト会議において、中長期の広報戦略策定にあたり、大学ブランド・イメージを数値化した調査を実施している民間企業との 意見交換を行い、本学の実態把握を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画を順調に実施していると思われる。</p>
<p>64 ② 創立70周年記念事業の実施 平成28年度に迎える創立70周年の 祝賀に際し、市民をはじめ多くの人々 にとって、本学がより身近な存在となる よう、記念事業を企画し、実施する。</p>	<p>&lt;平成23年度計画なし&gt;</p>	<p>&lt;平成23年度計画なし&gt;</p>		

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
<b>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 施設・設備の整備</b>				
65 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 図書館など老朽化施設について、耐震化対策を含めた長期計画を策定し、計画的な整備を行う。また、教育研究設備の計画的な更新を行う。	65-1 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 耐震化対策を含め、老朽化施設の長期整備計画を策定する。  65-2 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 ひびきのキャンパスの情報メディア演習室のコンピュータシステム更新などを行う。また、特殊実験棟の実験機器などの整備計画を策定する。  65-3 ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備 計測・分析センターの設備更新計画を策定する。	○平成18年度に策定した北方キャンパス対象施設長期修繕計画(H19～H33)が策定後5年以上が経過して陳腐化したため、新たに今後15年間の長期整備計画を策定した。また、並行して、老朽化した1号館、2号館、4号館及び図書館の耐震補強についても検討を行い、耐震補強計画を策定した。  ○情報メディア演習室のコンピュータシステムを更新し、新システムを導入した。また、国際環境工学部の実験機器等の整備計画を策定した。  ○計測・分析センターの設備更新計画を策定した。 <計測・分析センターの利用実績> 利用件数：891件	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。
66 ② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理 景観や環境への配慮、利便性の観点からキャンパス環境の維持・管理を行うため、緑化や植栽の手入れ、省エネ機器への切替、キャンパス内案内表記の整備、周辺住民へ配慮した通学動線の改善を行う。	66-1 ② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理 キャンパス内の景観向上や季節感の創出、採光、安全性の観点から、緑化や剪定、雑草処理を定期的に行う。  66-2 ② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理 環境への配慮と将来的な光熱費削減の観点から、LED照明器具など省エネ機器への切替を進める。	○北方キャンパスでは、内樹木の剪定及び消毒、落葉処理、雑草等の除草(屋上緑化部分も含む)を行うことにより、景観維持に努めた。また、オープンキャンパス時期である7月に合わせて、玄関前花壇に花苗の植付を行った他、12月に季節に応じた花壇の整備を行った。 ひびきのキャンパスでは年に2回の草刈りを実施したほか、学生等の利用の多いウッドデッキにおいて、鳩の糞害対策として防鳥ワイヤー、忌避剤設置を行った。  ○北方キャンパスでは、上半期に節減した光熱水費を積極的に省エネ機器の購入に充て、LED照明やCCFL(冷陰極蛍光管：蛍光灯比で40%消費電力削減)に変更を行う他、トイレ等に人感センサー式照明を導入した。 ひびきのキャンパスでは、空調機の温度設定の上限・下限を一元管理し、光熱費の削減に努めた。また、間仕切りされた部屋のエアバランスの調整を行い、部屋間の温度格差を解消した。	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	66-3 ② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理 通学導線に配慮し、キャンパス内案内標記(日本語・外国語併記)の設置も含め、改善する。	○総務課と国際教育交流センター等で教室表示・キャンパス内看板の設置計画について協議を行い、使用する言語や設置場所等を決定した。その内容に基づき、2号館に国際教育交流センター看板(日本語・英語・中国語・韓国語の四ヶ国語表記)を、正門入口の案内板横にウェルカムボード(日本語・英語・中国語・韓国語の四ヶ国語表記)を設置した。		
67 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 学術情報総合センターの情報システム部門を分割し、(仮称)情報メディアセンターを設置する。また、効率的・効果的な大学活動を推進するため、同センターにおいて、学生支援システムや教育支援システムなどICTを活用した運営システムを計画的に整備する。	28-1 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムの開発を進める。(再掲)  53-1 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の開講科目管理・時間割作成システムの開発に着手する。(再掲)  53-2 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 財務処理の効率化を行うため、財務会計システムの再構築を行う。(再掲)  54-4 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 両キャンパス共通のポータルサイトの運用を開始する。(再掲)  61-1 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 各種データに基づく客観性の高い点検・評価を行うため、大学マネジメントシステムの運用を開始する。(再掲)	【再掲:年度計画No.28-1参照】        【再掲:年度計画No.53-1参照】     【再掲:年度計画No.53-2参照】       【再掲:年度計画No.54-4参照】        【再掲:年度計画No.61-1参照】	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	67-1 ③ ICTを活用した大学運営システムの整備 学術総合情報センターの情報システム部門を分割し、(仮称)情報メディアセンターを設置する。	○ICT整備検討委員会の中でICT総合支援センター設置について検討を行った。平成24年1月1日付けで学術情報総合センターの情報システム部門を分割し、「情報総合センター」を設置した。  * 同センターは、情報基盤の整備を行い、教育研究活動の活性化と大学運営業務の効率化を促進することを目的とし、この目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 情報基盤の整備・維持管理及び運用支援 (2) 教育研究支援・大学運営に関するシステム及びネットワークの構築 (3) 情報基盤を活用した教育等に関する研究及び研究支援 (4) 情報基盤の将来構想案の策定 (5) その他、センターの目的を具体化するために必要な事業		
68 ④ 学生の学習環境の整備 学生の自主的な学習活動を支援していくため、自習や実習、グループワークで活用できる多目的な教室への改修、自習用ノートパソコンの貸出、施設内無線LAN使用エリアの拡大などを行う。	68-1 ④ 学生の学習環境の整備 北方キャンパスの教室の一部を多目的教室に改修するための整備計画を策定する。	○関係部署間で協議を行い、多目的室の候補となる教室の選定を行った。その結果、1号館の2教室を大人数の演習やグループワーク向け教室に変更する方向で整備方針を策定した。(平成24年の夏頃に整備を実施予定。)	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(2) 法令遵守等

69 ① 法令遵守の徹底 法令や社会規範の遵守を徹底していくため、教職員意識の向上のための研修や内部監査機能の充実による不正経理の防止、公益通報制度の活用などに取り組む。	69-1 ① 法令遵守の徹底 健全で適正な業務遂行に対する意識向上を目的とした教職員研修を実施する。  69-2 ① 法令遵守の徹底 不正経理防止の観点から監査計画を策定し、内部監査及び監事監査を行う。	○教職員の法令遵守等の意識を向上するため、研修計画に基づき、各種研修を行った。 ◆人権ハラスメント研修(ひびきの):9月(84名) ◆人権ハラスメント研修(北方):10月(158名) ◆コンプライアンス研修、情報セキュリティポリシー研修:3月(170名)  ○監事等と協議のうえ監査計画を策定し、その計画に基づき、各種監査を実施した。 ◆平成22年度科学研究費補助金の執行状況監査 実施時期:H23.12 監査対象者:H22科学研究費補助金採択者(54名)のうち8名、H22競争的資金獲得者(14名)のうち4名 ◆平成22年度教員研究費により購入した備品の管理・使用状況等の監査 実施時期:H24.3 監査対象:H22購入の備品 99件 ◆平成20~23年度公的研究費に係る「預け金、プール金」調査 実施時期:H23.12 監査対象:264名 関係職員81名 関係業者100件	Ⅲ	(特筆すべき事項) 引き続き、より一層の法令遵守の向上を期待する。
---	---	---	---	--------------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等	評価 (案)	評価が大学と異なる理由及び 特筆すべき事項(事務局案)
	69-3 ① 法令遵守の徹底 公益通報制度を導入し、法令違反の発生と被害の防止に努める。	○法令違反の発生と被害の防止を目的として、公益通報を制度化(公立大学法人北九州市立大学内部通報規程)した。(平成24年4月1日施行)また、教職員に同制度を周知徹底するため、平成24年3月にコンプライアンス研修(参加者170名)を実施した。		
70 ② 効果的なリスクマネジメント 効果的なリスクマネジメントのための組織体制を整備し、安全管理、情報管理、教職員・学生の不祥事など法人運営上のリスクを洗い出した上、発生防止またはリスク低減のための管理規程、指針などの作成・改善を行う。 また、損害を及ぼすおそれのある事象が発生した場合に備え、被害の最小化や拡大防止のための緊急時対策、二次被害の防止、通常業務への早期復旧のための作業手順や責任体制を明記した「危機管理マニュアル」を作成し、学生・教職員へ周知する。あわせて、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行うほか、事故・災害を想定した避難訓練を定期的に行う。	70-1 ② 効果的なリスクマネジメント リスクマネジメントのための組織体制を整備し、安全管理、情報管理、教職員・学生の不祥事など法人運営上のリスクを洗い出し、関連規程・指針、「危機管理マニュアル」を作成し、学生・教職員へ周知する。  70-2 ② 効果的なリスクマネジメント 避難訓練方法を検討し、実施する。	○「効果的なリスクマネジメント」を推進する組織として「リスクマネジメント検討委員会」を6月14日付で設置し、本学の危機管理体制の構築に向けて協議を行った。委員会では本学を取り巻く様々なリスクを洗い出しや外部有識者(専門業者)の活用、危機管理マニュアルの作成等の方針を決定した。 ○各所属における安全管理、情報管理、教職員・学生の不祥事等生じうるリスクと、それらに対応する個別マニュアルの有無等について照会を行い、現状を整理した。 ○「リスクマネジメント検討委員会」においてマニュアル内容の検討を重ね、危機管理マニュアルを作成した。なお、平成24年4月の事務局再編に伴い、所管組織等の変更が必要となったため、学生への周知は、マニュアルを一部修正のうえ平成24年度に実施することとした。 ○平成24年3月26日に北方とひびきの両キャンパスにおいてリスクマネジメントに関する教職員研修を実施した。(参加者170名)  ○3月7日に小倉南消防署の指導の下、学長はじめ、職員や委託業者等が参加し、避難訓練及び消火器使用訓練を実施した。	Ⅲ	年度計画を順調に実施していると思われる。

(案)

平成 24 年 8 月 日

公立大学法人北九州市立大学  
理事長 石原 進 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会  
委員長 石田 重森

公立大学法人北九州市立大学の平成 23 年度に係る業務の  
実績に関する評価案について (通知)

地方独立行政法人法第 28 条 1 項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成 23 年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたのでお知らせします。

なお、評価結果に対して意見がある場合は、平成 24 年 8 月 13 日までに、評価委員会事務局に「評価結果に対する意見の申立書」をご提出ください。

北九州市地方独立行政法人評価委員会事務局  
(北九州市総務企画局行政経営室)  
担当 安永、宇野  
TEL 582-2160

(案)

平成 24 年 8 月 日

公立大学法人北九州市立大学  
理事長 石原 進 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会  
委員長 石田 重森

公立大学法人北九州市立大学の平成 23 年度に係る業務の  
実績に関する評価結果について (通知)

地方独立行政法人法第 28 条 3 項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成 23 年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので通知します。

北九州市地方独立行政法人評価委員会事務局  
(北九州市総務企画局行政経営室)  
担当 安永、宇野  
TEL 582-2160



(案)

平成 24 年 8 月 日

北九州市長  
北橋 健治 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会  
委員長 石田 重森

公立大学法人北九州市立大学の平成 23 年度に係る業務の  
実績に関する評価結果について (報告)

地方独立行政法人法第 28 条 1 項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成 23 年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、地方独立行政法人法第 28 条 4 項の規定により報告します。

北九州市地方独立行政法人評価委員会事務局  
(北九州市総務企画局行政経営室)  
担当 安永、宇野  
TEL 582-2160

## 平成 24 年度計画の概要

### 平成 24 年度計画の位置付けと取組方針

第 2 期中期計画の推進に当たっては、6 年間で 3 段階に分けて実施することとしている。

◆第 1 段階（平成 23 年度及び平成 24 年度）

すべての事業に着手し、各事業を順次、実施段階まで持っていく。

◆第 2 段階（平成 25 年度及び平成 26 年度）

事業の実施及び中期計画の検証・中間総括を行い、必要に応じて計画の見直しや新たな取組みを実施する。

◆第 3 段階（平成 27 年度及び平成 28 年度）

すべての事業を完了し、中期目標を達成させ、次期中期計画へつなげる。

平成 24 年度はこのような位置付けの下、これまで以上に「選択と集中」に留意しながら、平成 24 年度から新たに導入した副専攻プログラム（Global Education Program）や平成 25 年度から始まる新カリキュラムなど、新しい教育体制の構築に向けて教職員一体となって事業に取り組むこととする。

また、第 2 期中期目標・中期計画の基本理念（地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造）の実現に向けて、「選ばれる大学への質的成長」、「大学のプレゼンス（存在感）」、「環境・地域・アジア」を意識しながら、学生の教育環境の整備、地域のニーズに合った研究・開発の推進、戦略的な大学広報活動、その他大学運営などを、より一層推進していく。

### <平成 24 年度計画 施策数>

分野	中期計画	平成 23 年度 計画 (A)	平成 24 年度 計画 (B)	(B) - (A)
I 教育	32	58	55	△3
II 研究	8	17	16	△1
III 社会貢献	10	29	28	△1
IV 管理運営	20	38	40	2
合計	70	142	139	△3

# ＜平成24年度計画における主な取り組み＞

## I 教育

(中期計画 No. 1～32)

### 1 学部・学群教育の充実

(教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定)

- 学科等の教育課程編成・実施方針を学内外に発信するとともに、同方針に基づき、平成25年度に開設する教育課程を整備する。(2-1)

(世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成)

- 外国語学部英米学科は、高度な英語運用能力養成のため、英語学習講習会、集中トレーニングなど学習支援プロジェクトを引き続き実施する。また、国際舞台で活躍できる外向きの人材育成を目的とした副専攻プログラム (Global Education Program)を外国語学部の学生を対象に開設し、TOEIC スコアの向上に活用する。

[卒業時：TOEIC730 (TOEFL：PBT550)点以上到達者の割合 50%以上] (4-1)

- 新 ○ 国際舞台で活躍できる外向きの人材育成を目的とした副専攻プログラム (Global Education Program)について、平成25年度からは、文学部の学生も対象とするため、学生への周知を含めた準備作業を行う。(5-1)

(環境人材の養成)

- [北方キャンパスの取組] 環境教育プログラムの平成25年度開設を目指し、実施体制や規程等の整備を行う。(8-1)

(高校教育と大学教育の円滑な接続)

- 新 ○ 入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群、経済学部で実施する。(13-1)

(戦略的な入試広報による優秀な学生の確保)

- スカラシップ入試について、志願・入学状況・入学後の成績などを踏まえて総括し、継続の判断を行う。(14-2)

### 2 大学院教育の充実

(コースワーク、前・後期課程の接続等 (社会システム研究科))

- 博士前期課程では、コースワークの充実、学部との連携強化を行うため、現行の4専攻体制の見直し・再編を行う。また、博士後期課程では、再編後の博士前期課程との接続を含めた教育課程の編成・実施方針を策定する。(16-1)

(履修コースの集約、コースワーク等 (法学研究科))

- 法律系・政策科学系の新履修コース毎に教育課程編成・実施方針を策定し、同方針に基づき、平成25年度に開設する教育課程を整備する。(17-1)

(高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等 (国際環境工学研究科))

- 国際環境工学研究科は、学部・博士前期課程の一貫教育プログラムを完成させる。 (18-1)

(ソーシャルビジネス系分野の重点化等 (マネジメント研究科))

- 中国の中国人民大学などとの連携プログラムの企画・実施、学生交流などを継続実施するとともに、韓国との協議を行うなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。(19-4)

(指導体制及び成績評価の適正化)

- 各研究科 (マネジメント研究科は除く) の研究指導教員及び研究指導補助教員の資格要件を明文化し、平成25年度の教育課程から適用する。マネジメント研究科は、専任教員の兼務の特例措置等に関する文部科学省における検討結果を踏まえて教員体制の整備を進める。 (20-1)

### 3 学生支援機能の充実

(地域社会を活用した学生の社会的自立の支援)

- 地域ものづくり交流センターでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小・中学校に派遣するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。 (29-2)

(生活支援)

- 早期支援システムの検証結果や課題を踏まえ、情報総合センター等と連携して、対象学生の選定基準の拡充をはじめとした早期支援システムの再構築に着手する。

- 新 ○ 障がいの種類に応じた支援内容を検討し、障がい学生支援指針素案を策定する。 (31-3)

## II 研究

(中期計画 No. 33~40)

### 1 研究の方向性

(新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発)

- 新バイオディーゼル合成法開発、太陽光発電システムのリサイクル処理方法など環境に関する研究・開発を行う。 (33-1)

(次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発)

- 生体条件下でのDDS構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造に関する研究、MEMSテクノロジーとの融合に関する研究など次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。 (34-1)

(アジアに関する研究)

- アジア文化社会研究センターは、アジア地域に関する学際的な事象をテーマとしたシンポジウムを行う。 (35-1)

## 2 研究水準の向上

(環境技術研究所の設置)

- 新** ○ 環境技術研究所は、研究戦略、研究のレビューなど、研究のガバナンスを行うため、研究戦略会議を開催する。(38-2)

## Ⅲ 社会貢献

(中期計画 No. 41~50)

### 1 地域社会への貢献

(小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献)

- 地元の小・中学校や高等学校などに対し、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを通して、授業・課外活動を支援する。(42-1)
- ひびきのキャンパスは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援や理科・コンピュータ教室、スーパーサイエンスハイスクール事業への協力、院生による環境教育への協力などを実施する。(42-3)

### 2 教育研究機関との協同

(留学生の受入れ)

- 英語圏を中心に交換留学生の受入れを拡大する。また、英語圏学生の編入学受入れについて、協定校と協議を行う。(47-1)

(海外派遣留学)

- タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施する。(48-1)
- 学術協定締結校への私費留学で取得した単位の認定について制度化を行い、学内に周知する。(48-2)

(全学的な国際化推進体制の整備)

- 国際教育交流センターは、留学生アドバイザーの研修計画を作成、実施する。また、外部資金の情報収集・獲得を行う。(50-1)
- 整備方針に沿って、留学生の日本語教育体制を整備する。(50-2)

## Ⅳ 管理運営

(中期計画 No. 51~70)

### 1 業務運営の改善及び効率化

(事務局業務の効率化)

- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムを整備する。(53-1)

#### (北方・ひびきのキャンパス間の連携促進)

- 新** ○ 学生交流に主眼を置いた教育面でのキャンパス間連携の仕組みを平成 25 年度を目処に整備する。(54-5)

#### (SDの推進)

- 公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会に事務職員を積極的に参加させる。(56-1)
- 通信制大学院(アドミニストレーション専攻)の受講や、市内4大学(九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学)による共同研修などを活用し、研修事務を効率化する。(56-2)

## 2 財務内容の改善

#### (収入財源の確保・多様化)

- 外部資金を年間5億円以上獲得する。(57-1)

#### (基金の創設)

- 図書館、サークル会館整備の財源の一部の確保のため、同窓会、後援会と連携して、卒業生や保護者、市民などから寄附金を募集する。(58-1)

#### (管理的経費の抑制)

- 消耗品費を削減するため、市の協定価格等に準じて物品購入を実施する。(59-2)
- 新** ○ 管理的経費の抑制のため、パソコンのリユースや廃棄処理の仕組みを作る。(59-3)

## 3 自己点検・評価、情報提供等

#### (情報量の充実・分かりやすい発信)

- 新** ○ 大学の情報を受け手に分かりやすく提供するため、大学ウェブサイトのリニューアル方針・計画を策定する。(62-2)

#### (認知度向上プロジェクトの実施)

- 新** ○ 「認知度向上プロジェクト」において、本学の特長を発信し、本学のプレゼンス(存在感)を高めていくための広報戦略を策定し、戦略に基づく広報活動を展開する。(63-1)

#### (創立70周年記念事業の実施)

- 新** ○ 「(仮称) 創立70周年記念事業実行委員会」を発足させ、記念事業の企画に着手する。(64-1)

## 4 その他業務運営

#### (長期計画による老朽化施設・設備の整備)

- 耐震補強計画に基づき、図書館の耐震改修工事に着手する。(65-1)
- ひびきのキャンパスの特殊実験棟の実験機器について、整備計画に基づき整備を行う。また、CAD製図室のシステムの更新を行う。(65-2)

(ICT を活用した大学運営システムの整備)

- 新 ○ 教育のPDCAサイクルを構築するため、「教育情報システム」の整備に着手する。 (67-2)

(効果的なリスクマネジメント)

- リスクマネジメントのための関連規程・指針、「危機管理マニュアル」を教職員へ周知するとともに、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行う。 (70-1)

**公立大学法人北九州市立大学**

**平成 24 年度計画**



**北九州市立大学**



# 目 次

## I 教育

- 1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置……………1
- 2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置……………3
- 3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置……………5

## II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置……………6
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置……………7

## III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置……………8
- 2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置……………9

## IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
  - (1) 大学運営の効率化……………11
  - (2) 事務体制の強化……………11
- 2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置……………12
- 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
  - (1) 自己点検・評価及び情報提供……………12
  - (2) 大学認知度の向上……………12
- 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
  - (1) 施設・設備の整備……………13
  - (2) 法令遵守等……………13

# I 教育

## 1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置

### ① 学位授与方針等の策定・発信

- 養成する人材像を明確化した学部・学群の教育目的を学内外に発信する。(1-1)
- 学生が卒業時に身に付ける能力を明示した学科等及び全学共通の学位授与方針を学内外に発信する。(1-2)

### ② 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定

- 学科等の教育課程編成・実施方針を学内外に発信するとともに、同方針に基づき、平成 25 年度に開設する教育課程を整備する。(2-1)
- 学部・学群の年次・学期単位の GPA<sup>\*1</sup>分布を引き続き整理し、その状況を各学部等に報告し、教員間での共有を促進する。これを受け、各学部等では成績評価・単位認定について検証し、必要に応じて改善を行う。(2-2)

### ③ 英語力の全学的な養成

- 基盤教育センターは、北方キャンパス 4 学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を引き続き実施する。(3-1)  
[2 年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 点以上<sup>\*2</sup>到達者の割合：50%以上]
- 基盤教育センターひびきの分室は、平成 24 年度入学生に対してプレイスメントテストを実施し、到達度別クラス編成を行う。平成 25 年 4 月の新カリキュラムではこれまでの英語科目単位数 6 単位を 8 単位とするなど、英語教育の強化に向けて整備する。(3-2)

### ④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

#### [外国語学部の取組]

- 外国語学部英米学科は、高度な英語運用能力養成のため、英語学習講習会、集中トレーニングなど学習支援プロジェクトを引き続き実施する。また、国際舞台で活躍できる外向きの人材育成を目的とした副専攻プログラム (Global Education Program<sup>\*3</sup>) を外国語学部の学生を対象に開設し、TOEIC スコアの向上に活用する。(4-1)  
[卒業時：TOEIC730 (TOEFL：PBT550)点以上<sup>\*4</sup>到達者の割合 50%以上]
- 外国語学部中国学科は、1～3 年次学生の中国語基礎力を身に付けるため「中国語検定過去問 WEB」を活用した教育を行う。また、2 年次学生の中国語 7・8 で模擬テストを行い、データを検証する。(4-2)

<sup>1</sup> GPA 制度・客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもの。一般に授業科目ごとに 5 段階(本学の場合 S、A、B、C、と不合格の D)で成績評価を行い、それぞれ 4 から 0 点のグレードポイントを付し、この単位当たりの平均値が GPA となる。

<sup>2</sup> 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル

<sup>3</sup> Global Business Course と Global Studies Course の 2 コースが並び、外国語学部の学生は Global Business Course を履修することができる。Global Business Course では、高度で実践的な英語力、経営に関する知識を駆使して、国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。Global Business Course の修了要件の一つとして、TOEIC800 点以上を課している。

<sup>4</sup> どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

### [その他学部学科の取組]

- 国際舞台で活躍できる外向きの人材育成を目的とした副専攻プログラム（Global Education Program\*1）について、平成 25 年度からは、文学部の学生も対象とするため、学生への周知を含めた準備作業を行う。 (5-1)

## ⑤ 地域人材の養成

- 地域創生学群では、実習（1 年次：指導的実習プログラム、2・3 年次：地域創生実習）と演習を中心とした学習を通して、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な 6 つの能力\*2を養成する。 (6-1)  
[4 年次修了時：すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合 90%以上]

## ⑥ 環境人材の養成

### [国際環境工学部の取組]

- 平成 25 年 4 月の新カリキュラムの編成と併せて、体系的な PBL（Project Based Learning）教育\*3を整備する。 (7-1)

### [北方キャンパスの取組]

- 環境教育プログラムの平成 25 年度開設を目指し、実施体制や規程等の整備を行う。 (8-1)

## ⑦ 学習成果の検証

- 教育開発支援室は引き続き、各学部等と協力して入学後の成績調査、授業アンケート、卒業生アンケート、卒業生の資格取得状況の調査を行い、収集・分析したデータを各学部等へフィードバックする。これを受け、各学部等では必要に応じて改善等を行う。 (9-1)

## ⑧ FD\*4の推進、教育内容・方法の改善

- 学科等の単位でのピアレビュー\*5、新任教員研修、FD研修（セミナー）、授業アンケート結果を教育内容・方法の改善に活用する。また、これらの実施状況は「FD委員会活動報告書」や「FD部会活動報告書」等にとりまとめるとともに、実施方法について検証し、必要に応じて改善する。 (10-1)
- 地域創生学群は、効果的な授業方法が蓄積されたデータベース（地域創生 Tips）を充実させる。 (10-2)
- 地域創生学群は、外部有識者で構成するアドバイザーボードを引き続き開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。 (10-4)

## ⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信

- 受入れ人材像を明確化した学部・学科等の入学者受入れ方針を積極的に学内外に発信する。 (11-1)

<sup>1</sup> Global Business Course と Global Studies Course の 2 コースが並び、文学部の学生は Global Business Course と Global Studies Course の 2 コースを履修することができる。Global Business Course では、高度で実践的な英語力、経営に関する知識を専攻し、Global Studies Course では、国際的な文化・社会への深い理解力、実践的な英語力を持ち、いずれも国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。各コースの修了要件の1つとして、Global Business Course では TOEIC800 点以上を、Global Studies Course では、同 730 点以上を課している。

<sup>2</sup> ①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力

<sup>3</sup> 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

<sup>4</sup> 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

<sup>5</sup> 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など

## ⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続

- 入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群、経済学部で実施する。(13-1)
- 国際環境工学部は、物理・化学・数学の補習授業を実施する。(13-2)

## ⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

- 入試結果等を踏まえ、入試広報戦略の検証を行う。(14-1)
- スカラシップ入試<sup>\*1</sup>について、志願・入学状況・入学後の成績などを踏まえて総括し、継続の判断を行う。(14-2)
- 入試広報戦略に基づき、平成 24 年度の入試広報計画を定め、他大学との共同プロモーションや在学生の出身校への派遣などを実施する。(14-3)  
[実質倍率<sup>\*2</sup>2.8 倍以上]

## 2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置

### ① 学位授与方針等の策定・発信

- 養成する人材像を明確化した研究科・専攻の教育目的を学内外に発信する。(15-1)
- 学生が修了時に身に付ける能力を明示した研究科・専攻の学位授与方針を学内外に発信する。(15-2)

### ② コースワーク、前・後期課程の接続等（社会システム研究科）

- 博士前期課程では、コースワーク<sup>\*3</sup>の充実、学部との連携強化を行うため、現行の 4 専攻体制の見直し・再編を行う。また、博士後期課程では、再編後の博士前期課程との接続を含めた教育課程の編成・実施方針を策定する。(16-1)

### ③ 履修コースの集約、コースワーク等（法学研究科）

- 法律系・政策科学系の新履修コース毎に教育課程編成・実施方針を策定し、同方針に基づき、平成 25 年度に開設する教育課程を整備する。(17-1)

### ④ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等（国際環境工学研究科）

- 国際環境工学研究科は、学部・博士前期課程の一貫教育プログラムを完成させる。(18-1)
- アジアの環境リーダーの養成に対応した教育プログラムの編成に着手する。(18-3)

### ⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、研究科独自の自己点検評価委員会や外部委員から構成されるアドバイザー委員会等を活用し、マネジメント研究科アクションプランを推進する。(19-1)
- マネジメント研究科アクションプランに基づき、引き続き、みなし専任教員及び特任教員の教育充実を行い、最新の経験知による現場に密着した実践的教育を充実する。(19-3)
- 中国の中国人民大学などとの連携プログラムの企画・実施、学生交流などを継続実施するとともに、韓国の大学との協議を行うなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。(19-4)

<sup>1</sup> 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度

<sup>2</sup> 実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数

<sup>3</sup> 学修課題を複数の科目などを通して体系的に履修して、主要な研究分野だけでなく、その関連分野についても基礎的な素養を身に付けること

## ⑥ 指導体制及び成績評価の適正化

- 各研究科（マネジメント研究科は除く）の研究指導教員及び研究指導補助教員の資格要件を明文化し、平成25年度の教育課程から適用する。マネジメント研究科は、専任教員の兼務の特例措置等に関する文部科学省における検討結果を踏まえて教員体制の整備を進める。

(20-1)

- 見直しを行った各授業科目の成績評価基準、論文審査基準、学位認定基準を明示する。

(20-2)

- 学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するため、博士後期課程においては、複数名の論文審査、論文審査員の公表、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を行う。また、博士前期課程及び修士課程においても学位論文の題目や要旨等の公表を行う。

(20-3)

## ⑦ 学習成果の検証

- 教育開発支援室において、各研究科の入学後の成績調査、授業アンケート、卒業生アンケート等を行い、収集・分析したデータを各研究科へフィードバックする。また、調査方法等についても検証を行い、必要に応じて改善を行う。

(21-1)

## ⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善

- 各研究科または専攻単位で、組織的に授業のピアレビュー、新任教員研修、授業アンケート等の結果の活用を行い、必要に応じて教育内容・方法の改善を行う。

(22-1)

- マネジメント研究科では、外部有識者で構成するアドバイザー委員会を開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。

(22-2)

## ⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信

- 受入れ人材像を明確化した各研究科・専攻の入学者受入れ方針を積極的に学内外に発信する。

(23-1)

## ⑩ 入試広報の充実

- 大学ウェブサイト内に新たに作成した大学院共通ページ等を活用し、各専攻・コースの概要や教員情報、入学者受入れ方針など、各研究科の情報を積極的に発信する。

(25-1)

- マネジメント研究科では、卒業生等で構成されるマネジメント研究会や経営者とのネットワークを活用した入試広報を行う。

(25-2)

## ⑪ アジア地域からの留学生受入れ

- 学部間交流協定校等への特別選考の対象拡大について、方針を決定する。

(26-1)

- 福岡県留学生サポートセンターの事業等を活用し、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。（一部再掲）

(50-4)

## ⑫ 定員充足率の改善

- 各研究科・専攻の入試広報活動や志願者・合格者・入学者の状況、他大学の大学院入学状況などの情報を収集・整理する。

(27-1)

### 3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置

#### ① 学習支援

- 電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムを平成 25 年度運用開始に向けて完成させる。(28-1)
- 地域創生学群では、学習ポートフォリオ\*1を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。(28-2)
- 北方キャンパス学生の図書館利用を促進するため、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーを充実させる。(28-3)

#### ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

- 地域共生教育センターは、オフキャンパス教育\*2を充実するため、地域活動に必要とされる講座の開発・実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムの開発・実施などを行う。(29-1)
- 地域ものづくり交流センターでは、学生をものづくり教育ボランティアとして小・中学校に派遣するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(29-2)

#### ③ 課外活動支援

- サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度を実施する。(30-1)

#### ④ 生活支援

- 早期支援システムの検証結果や課題を踏まえ、情報総合センター等と連携して、対象学生の選定基準の拡充をはじめとした早期支援システムの再構築に着手する。(31-1)
- 学生プラザを中心に、学生の悩み事・相談へ適切に対応していく。(31-2)
- 障がいの種類に応じた支援内容を検討し、障がい学生支援指針素案を策定する。(31-3)
- 経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免など必要な支援を行う。(31-4)

#### ⑤ 就職支援

- 学外のインターンシップ先を開拓するとともに、学内のインターンシップの内容を充実し、学生の参加機会を拡大する。(32-1)
- 学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施する。(32-2)  
[就職決定率\*3：90%以上]
- 国際環境工学部は、1 年次から 4 年次までの連続的・系統的なキャリア教育を行うにあたり、平成 25 年度科目開設予定の「企業と技術者」(2 年生対象)を、引き続きセミナー形式で開講する。(32-3)
- 地域ものづくり交流センターでは、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(一部再掲)(29-2)

1 学生が、学習過程において各種の学習成果(例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のため収集した資料や進行状況、レポート、成績単位取得表など)を長期コアとして収集したもの。それらを必要に応じて系統付け選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次へ取り組むべき課題をみつけたステップアップを図っていくことを目的とする。

2 学生の地域活力の単位化、地域活力に関する講座・学習機会の提供など

3 就職決定率＝就職が決定した学生数／就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院専士前期課程の学生を含む。)

## Ⅱ 研究

---

### 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

#### ① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

- 新バイオディーゼル合成法開発、太陽光発電システムのリサイクル処理方法など環境に関する研究・開発を行う。(33-1)

#### ② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

- 生体条件下でのDDS構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造に関する研究、MEMSテクノロジーとの融合に関する研究など次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。(34-1)

#### ③ アジアに関する研究

- アジア文化社会研究センターは、アジア地域に関する学際的な事象をテーマとしたシンポジウムを行う。(35-1)
- 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員のアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(35-2)
- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(35-3)

#### ④ 地域に関する研究

- 都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市・ICSEAD等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市・地域団体からの受託調査を行う。また、下関市立大学との関門地域共同研究では、大学コンソーシアム関門とも連携し、研究分野と参加研究者の拡大を進める。(36-1)
- 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(36-2)

#### ⑤ 研究成果の社会への還元

- 地域産業支援センターは、中小企業からの各種相談（経営相談・技術相談など）を受け付け、必要な支援を行う。(37-1)
- 国際環境工学部は、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催などの産学官連携活動を行う。(37-2)
- 研究発表会・シンポジウムの開催、学会発表などを行う。(37-3)
- 研究成果に基づく刊行物や書籍の発行などを行う。(37-4)
- 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(再掲) (41-3)

## 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

### ① 環境技術研究所の設置

- 環境技術研究所は、研究所内に設置した各センター\*1において、環境・エネルギー、情報分野などの研究・開発、学术交流等を戦略的かつ一元的に推進する。(38-1)
- 環境技術研究所は、研究戦略、研究のレビューなど、研究のガバナンスを行うため、研究戦略会議を開催する。(38-2)

### ② 付属研究機関による研究拠点の形成

- 都市政策研究所が参画している関門地域共同研究会では、大学コンソーシアム関門と連携し、研究分野と参加研究者の拡大を進める。また、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、北九州市・ICSEAD等との連携を強化する。(39-1)
- 都市政策研究所は、仁川発展研究院との研究発表会を行う。(39-2)
- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(再掲)(35-3)
- 環境技術研究所は、研究所内に設置した各センターにおいて、環境・エネルギー、情報分野などの研究・開発、学术交流等を戦略的かつ一元的に推進する。(再掲)(38-1)
- 環境技術研究所は、研究戦略、研究のレビューなど、研究のガバナンスを行うため、研究戦略会議を開催する。(再掲)(38-2)

### ③ 研究活動の促進

- 科学研究費補助金などの申請を促進する。(北方キャンパス教員は原則として3年に1回、国際環境工学部教員は原則として毎年度とする。)(40-1)

---

<sup>1</sup> 災害対策技術研究センター・災害対策・震災復興に関する技術開発を行う。  
産業技術研究センター・産業発展に寄与する研究を行う。  
国際専攻推進センター・海外の研究機関との学术交流などを推進する。



## Ⅲ 社会貢献

### 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

#### ① 地域連携による市民活動促進等への貢献

- 地域共生教育センター、地域ものづくり交流センターにおいて、学生のオフキャンパス活動を推進する。(41-1)
- コラボラキャンパスネットワークを引き続き実施するほか、北九州青年会議所やNPO法人などの地域活動団体等との連携事業を行う。(41-2)
- 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(41-3)

#### ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

- 地元の小・中学校や高等学校などに対し、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを通して、授業・課外活動を支援する。(42-1)
- 小・中学生や親子を対象に体験科学教室やスポーツ教室を実施する。(42-2)
- ひびきのキャンパスは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援や理科・コンピュータ教室、スーパーサイエンスハイスクール事業への協力、院生による環境教育への協力などを実施する。(42-3)

#### ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献

- 都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市・ICSEAD等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市・地域団体からの受託調査を行う。また、下関市立大学との関門地域共同研究では、大学コンソーシアム関門とも連携し、研究分野と参加研究者の拡大を進める。(再掲) (36-1)
- 都市政策研究所が参画している関門地域共同研究会では、大学コンソーシアム関門と連携し、研究分野と参加研究者の拡大を進める。また、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、北九州市・ICSEAD等との連携を強化する。(再掲) (39-1)
- 国・自治体の審議会や委員会などへの参画を奨励する。(43-1)

#### ④ 生涯学習機会の提供

- 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を9講座以上開催する。(44-1)
- 一般市民を対象に、ひびきのキャンパスの体験学習ツアーや市民団体等への講義などを実施する。(44-2)
- マネジメント研究科は、中小企業大学校連携講座を開催する。また、経営者を対象とするMBAセミナーを実施する。(44-3)
- 北方キャンパス図書館を年間を通して一般市民に開放する。(特定休館日を除く。)(44-4)

#### ⑤ 社会人教育の充実

- 本学の社会人志願者・合格者・入学者の状況、他大学の社会人受入れ状況などの情報を収集・整理する。(45-1)

## 2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置

### ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

- 大学コンソーシアム関門\*1の共同授業として、「メディアの現場」を開講する。 (46-1)
- 北九州市内4大学連携\*2として、市民向け公開講座「スクラム講座」、定期的な学長会議を開催する。 (46-2)
- 北九州学術研究都市内3大学連携\*3として、単位互換とともに、連携大学院カーエレクトロニクスコース\*4を開講する。 (46-3)

### ② 留学生の受入れ

- 英語圏を中心に交換留学生の受入れを拡大する。また、英語圏学生の編入学受入れについて、協定校と協議を行う。 (47-1)
- 国立昌原大学校（韓国）などから、国際環境工学部または国際環境工学研究科において留学生を受け入れる。 (47-2)
- 学部間交流協定校等への特別選考の対象拡大について、方針を決定する。(再掲) (26-1)
- 福岡県留学生サポートセンターの事業等を活用し、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。(一部再掲) (50-4)
- 留学生の受入環境整備の一環として、キャンパス内看板等の日本語・外国語併記作業を実施する。 (47-3)
- 通学動線に配慮したキャンパス内案内標記（日本語・外国語併記）の設置を行う。(再掲) (66-3)
- 大学の外国語版ウェブサイトについて、更新計画に基づき、更新作業を実施する。 (47-4)
- 留学生と学生・市民との交流事業として、懇親会やバスハイク、懸賞論文発表会を実施する。 (47-5)

### ③ 海外派遣留学

- タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施する。 (48-1)
- 学術協定締結校への私費留学で取得した単位の認定について制度化を行い、学内に周知する。 (48-2)

### ④ 海外大学等との交流・国際貢献

- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの研究交流として、国際シンポジウムを開催する。(再掲) (35-3)
- 都市政策研究所は、仁川発展研究院と研究発表会を行う。(再掲) (39-2)
- ハノイ科学大学環境技術開発研究センターをはじめとする海外の協定締結機関などとの交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。 (49-1)
- JICA との連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。 (49-2)

1 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学

2 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学

3 本学、九州工業大学、早稲田大学

4 カーエレクトロニクスとは、自動車の高性能化、高機能化、情報化を支える各種の自動車用電子技術(自動車電子工学)

## ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備

- 国際教育交流センターは、留学生アドバイザーの研修計画を作成、実施する。また、外部資金の情報収集・獲得を行う。 (50-1)
- 整備方針に沿って、留学生の日本語教育体制を整備する。 (50-2)
- 福岡県留学生サポートセンターの事業等を活用し、留学生への就職支援を行う。また、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。 (50-4)
- 国際交流ボランティア「ひびきの」が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。 (50-5)

## IV 管理運営

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 大学運営の効率化

##### ① 学内運営の改善

- 各種委員会など学内運営組織について、引き続き検証・改善を行う。 (51-1)

##### ② 経営資源の戦略的配分

- 理事長、学長のリーダーシップの下、教育研究の質の向上を図るため、戦略的予算を編成し、重点配分を行う。 (52-1)

##### ③ 事務局業務の効率化

- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムを整備する。 (53-1)
- 財務処理の効率化を行うため、新・財務会計システムの運用を開始する。 (53-2)
- 業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務の効率化を実施する。 (53-3)

##### ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

- 両キャンパスの教員の協同によって、北方キャンパスの授業科目「アメリカの生活文化」を開講する。 (54-1)
- 大学祭、スポーツフェスタでの学生交流を促進する。 (54-2)
- 学際・複合・新領域分野などでの外部研究資金の共同申請、研究発表会などへの相互参加などを行う。 (54-3)
- 電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムを平成 25 年度運用開始に向けて完成させる。(再掲) (28-1)
- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムを整備する。(再掲) (53-1)
- 学生交流に主眼を置いた教育面でのキャンパス間連携の仕組みを平成 25 年度を目処に整備する。 (54-5)

#### (2) 事務体制の強化

##### ① 中長期計画による職員配置・事務局再編

- 市派遣職員のプロパー職員などへの転換を計画的に実施する。また、計画的なプロパー職員の採用を実施する。 (55-1)
- 平成 24 年 4 月に事務局組織の再編を行うとともに、市派遣職員、プロパー職員などの適正配置を実施する。 (55-2)

##### ② SD\*1の推進

- 公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会に事務職員を積極的に参加させる。 (56-1)

<sup>1</sup> 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称

- 通信制大学院（アドミニストレーション専攻）の受講や、市内4大学（九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学）による共同研修などを活用し、研修事務を効率化する。 (56-2)
- 研修計画に基づき、効果的な研修を実施することで、大学職員として必要な知識の修得や倫理・規範意識の涵養に努める。 (56-3)

## 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### ① 収入財源の確保・多様化

- 外部資金の年間5億円以上を獲得する。 (57-1)
- 自己収入確保のため、壁面貸付への有料広告掲載や研究施設の貸出などを行う。 (57-2)
- 競争的資金獲得にあたり、情報収集や申請書作成など組織的に支援する体制を整備し、さらなる充実を行う。 (57-3)

### ② 基金の創設

- 図書館、サークル会館整備の財源の一部の確保のため、同窓会、後援会と連携して、卒業生や保護者、市民などから寄附金を募集する。 (58-1)

### ③ 管理的経費の抑制

- エネルギー使用量及び光熱費の削減に取り組む。 (59-1)  
[光熱費：平成23年度比約1%削減]
- 消耗品費を削減するため、市の協定価格等に準じて物品購入を実施する。 (59-2)
- 管理的経費の抑制のため、パソコンのリユースや廃棄処理の仕組みを作る。 (59-3)

### ④ 人件費の適正化

- 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。 (60-1)

## 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

### (1) 自己点検・評価及び情報提供

#### ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

- 各種データに基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に反映させる。 (61-1)

#### ② 情報量の充実・分かりやすい発信

- 大学の情報を受け手に分かりやすく提供するため、大学ウェブサイトのリニューアル方針・計画を策定する。 (62-2)

### (2) 大学認知度の向上

#### ① 認知度向上プロジェクトの実施

- 「認知度向上プロジェクト」において、本学の特長を発信し、本学のプレゼンス（存在感）を高めていくための広報戦略を策定し、戦略に基づく広報活動を展開する。 (63-1)

#### ② 創立70周年記念事業の実施

- 「(仮称) 創立70周年記念事業実行委員会」を発足させ、記念事業の企画に着手する。 (64-1)

## 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 施設・設備の整備

#### ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備

- 耐震補強計画に基づき、図書館の耐震改修工事に着手する。 (65-1)
- ひびきのキャンパスの特殊実験棟の実験機器について、整備計画に基づき整備を行う。また、CAD製図室のシステムの更新を行う。 (65-2)
- 計測・分析センターの設備について、更新計画に基づき順次更新を行う。 (65-3)
- ひびきのキャンパスの長期改修計画策定のための事前調査を行う。 (65-4)

#### ② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理

- キャンパス内の景観向上や季節感の創出、採光、安全性の観点から、緑化や剪定、雑草処理を定期的に行う。 (66-1)
- 環境への配慮と将来的な光熱費削減の観点から、LED照明器具や人感センサー式照明など省エネ機器への切替を進める。 (66-2)
- 通学動線に配慮したキャンパス内案内標記（日本語・外国語併記）の設置を行う。 (66-3)

#### ③ ICTを活用した大学運営システムの整備

- 教育のPDCAサイクルを構築するため、「教育情報システム」の整備に着手する。 (67-2)
- 電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムを平成25年度運用開始に向けて完成させる。(再掲) (28-1)
- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の新・開講科目データベースシステムを整備する。(再掲) (53-1)
- 財務処理の効率化を行うため、新・財務会計システムの運用を開始する。(再掲) (53-2)

#### ④ 学生の学習環境の整備

- 北方キャンパスの教室の一部を多目的教室に改修する。 (68-1)

### (2) 法令遵守等

#### ① 法令遵守の徹底

- 健全で適正な業務遂行に対する意識向上を目的とした教職員研修を実施する。 (69-1)
- 不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。 (69-2)
- 公益通報制度を活用し、法令違反の発生と被害の防止に努める。 (69-3)

#### ② 効果的なリスクマネジメント

- リスクマネジメントのための関連規程・指針、「危機管理マニュアル」を教職員へ周知するとともに、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行う。 (70-1)
- 事故・災害等を想定し、避難訓練を実施する。 (70-2)

# [ 1 ] 予算、収支計画及び資金計画

## 1 予算

平成24年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,103
自己収入	3,974
うち授業料等収入	3,890
その他	84
受託研究等収入	825
うち外部研究資金	772
その他	53
施設整備補助金	202
目的積立金取崩	87
計	7,191
支 出	
業務費	6,195
うち教育研究活動経費	4,260
管理運営経費	1,935
受託研究等経費	774
うち外部研究資金	721
その他	53
施設・設備整備費	222
計	7,191

[人件費の見積り]

期間中総額4,197百万円を支出する。(退職手当は除く)

## 2 収支計画

平成24年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,370
業務費	6,298
教育研究経費	1,528
受託研究費等	481
役員人件費	63
教員人件費	3,136
職員人件費	1,090
一般管理費	782
財務費用	2
減価償却費	288
収入の部	7,283
運営費交付金収益	2,103
授業料収益	3,389
入学金収益	586
検定料収益	111
受託研究等収益	528
寄付金収益	110
補助金等収益	187
財務収益	1
雑益	83
資産見返運営費交付金等戻入	80
資産見返施設費戻入	52
資産見返補助金戻入	11
資産見返寄附金戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	28
純利益	△87
目的積立金取崩益	87
総利益	0

## 3 資金計画

平成24年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	6,967
投資活動による支出	222
財務活動による支出	2
翌年度への繰越金	354
計	7,545
資金収入	
業務活動による収入	6,902
運営費交付金による収入	2,103
授業料等による収入	3,890
受託研究等による収入	825
その他収入	84
投資活動による収入	202
施設整備補助金による収入	201
利息及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	441
計	7,545



## **[ 2 ] 短期借入金の限度額**

---

### **1 限度額**

年間運営費（約 70 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

### **2 想定される理由**

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

## **[ 3 ] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画**

---

予定なし

## **[ 4 ] 剰余金の使途**

---

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## **[ 5 ] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号）で定める業務運営に関する事項**

---

### **1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画**

積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### **2 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

なし